

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
政策課の決算審査	5
総務課の決算審査	23
都市整備課の決算審査	37
産業振興課・農業委員会事務局の決算審査	52
震災復興推進室の決算審査	63
総括質疑及び現地調査箇所を選定	65

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

平成29年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成29年9月11日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井 正 人 君

出席委員（17名）

委員長 後 藤 哲 君

副委員長 遠 藤 紀 子 君

委員 鈴 木 晴 子 君

西 澤 文 久 君

小 淵 洋 一 郎 君

安 田 知 己 君

木 村 範 雄 君

土 村 秀 俊 君

吉 岡 伸 二 郎 君

高 久 時 男 君

鈴 木 忠 美 君

吉 田 裕 哉 君

永 野 涉 君

及 川 智 善 君

渡 辺 幹 雄 君

郷 右 近 隆 夫 君

羽 川 喜 富 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副 町 長

伊 藤 三 男 君

会 計 管 理 者

櫻 井 や え 子 君

政策課

課 長

小 幡 純 一 君

政 策 班 長

鎌 田 功 紀 君

政 策 班 主 査

浅 野 智 寛 君

政 策 班 主 査

櫻 井 貴 徳 君

地 域 協 働 班 長

郷 右 近 啓 一 君

地 域 協 働 班 主 幹

門 田 唯 志 君

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

地域協働班主査	平塚智美君
総務課	
課長	折笠浩幸君
総務管理班長 兼人事法令班長	後藤仁君
総務管理班主幹	千葉友弥君
人事法令班主幹	小野寺厚人君
人事法令班主査	小野寺裕子君
都市整備課	
課長	櫻井昭彦君
都市整備班長	近江信治君
都市整備班技術主幹	戸枝潤也君
都市整備班主査	鈴木崇裕君
施設管理班長	庄司英夫君
施設管理班主幹	大野尊行君
施設管理班主幹	渡辺淳一君
施設管理班主幹	櫻井新也君
施設管理班主査	赤間崇光君
産業振興課・農業委員会	
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	高橋徳光君
商工観光班長	千田耕也君
商工観光班主幹	古澤晃一君
商工観光班主査	小畑貴信君
農林水産班長	名取仁志君
農林水産班副参事	櫻井清喜君
農林水産班主査	鈴木俊也君
震災復興推進室	
室長	村田政文君
事業推進班長	鈴木喜勝君
事業推進班技術主幹	佐藤真文君

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

事業推進班主任主査	大和田 浩 史 君
事業推進班主査	成 田 奈穂美 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	三 浦 麻理恵 君

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

午前9時29分 開 議

○委員長（後藤 哲君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑は、わかりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**政策課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、政策課長より本日出席している説明員を紹介願います。政策課長。

○政策課長（小幡純一君） おはようございます。本日出席しております政策課の説明員を御紹介いたします。

最初に前列、政策班から行います。

政策班長の鎌田功紀です。（「鎌田功紀です。よろしく願います」の声あり）

主査の浅野智寛です。（「浅野智寛です。よろしく願います」の声あり）

同じく主査の櫻井貴徳です。（「櫻井貴徳です。よろしく願います」の声あり）

2列目、地域協働班になります。

地域協働班長の郷右近啓一です。（「郷右近啓一です。よろしく願います」の声あり）

主幹の門田唯志です。（「門田唯志です。よろしく願います」の声あり）

主査の平塚智美です。（「平塚智美です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、政策課長の小幡純一です。どうぞよろしく願います。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。政策課長。

○政策課長（小幡純一君） それでは、政策課所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、歳入につきましては決算書により、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の28ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料2節町民バス使用料755万9,128円でございますが、前年度と比較し45

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

万4,726円の増となっております。増額の主な理由は、利用者の増加によるものであります。

同じく、4節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料35万7,440円ではありますが、これは昨年の11月から利府駅前で運営を開始した t s u m i k i の施設使用料であります。

32ページをお開きください。

15款2項1目総務費国庫補助金1節社会保障税番号制度システム整備補助金588万円ではありますが、前年度と比較し2,675万5,000円の減額となっております。減額の理由は、制度導入に係る各種システムの改修のほとんどが平成27年度中に集中し、平成28年度におけるシステム改修費が減ったことによるものであります。

同じく、5節地方公共団体セキュリティ強化対策費補助金785万円ではありますが、これは自治体における情報セキュリティの強化を図るため、基幹系のシステムと内部系のシステムを国の指針に基づき分離した経費に係る補助金で、平成27年度から予算を繰り越して事業を実施したものであります。

同じく、6節地方創生加速化交付金6,850万円ではありますが、これは本町の地方創生事業として実施している、まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i の整備及び運営に係る国からの補助金であり、これにつきましても平成27年度からの繰越事業であります。

次に、歳出でございます。

主要な施策の成果に関する説明書29ページをお開き願います。

2款1項6目諸費でございますが、決算額は4,449万9,000円で、主な内容といたしましては2の行政区長報酬と行政文書等配布業務委託及び3の地域活動事業総合交付金に要した経費となっております。また、昨年は行政区長の視察研修として、災害協定を結んでいる北海道七飯町との交流を図ってきております。

30ページをお開きください。

2款1項7目町民活動支援費でございますが、決算額は4,230万3,000円で、主な内容といたしましては、1の「十符の里ー利府」フェスティバル事業に要した経費として前年度と同額の補助金を交付しております。また、2のまちづくり支援事業に要した経費のうち、コミュニティ助成事業助成金につきましては、花園町内会に対しまして、やぐらなどの備品購入のための補助金を交付したほか、まちづくり支援事業補助金として記載の3団体に補助金を交付しております。

右側31ページをごらんください。

3の男女共同参画推進事業であります。男女共同参画推進町民会議の開催費用及びみやぎ

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

青年婚活サポートセンターへの負担金であります。

33ページをお開きください。

2款1項9目コミュニティセンター管理費でございますが、決算額は548万2,000円で前年度と比較し48万7,000円の増となっております。増額の主な内容といたしましては、指定管理者による施設の管理運営に要した経費となっており、引き続き利府町観光協会にお願いしております。また、(3)の利用実績につきましては、件数、利用者とも昨年度より減となっておりますが、これはこれまで定期的に利用していた団体が利用しなくなったことによるものであります。

38ページをお開きください。

2款1項13目情報政策費でございますが、前年度からの繰越額2,395万1,000円を含め、最終予算額は2億2,693万6,000円となっており、決算額は2億2,159万9,000円で、前年度と比較し1,010万4,000円の減となっております。主な内容といたしましては、経常的な庁内の電算システムの経費に加え、社会保障番号制度に対応するため他自治体での相互運用テストを実施し、平成29年度の本格運用に向けた準備を進めたものであります。また、日本年金機構の情報漏えい問題による国からのセキュリティ強化対策を実施するため、平成27年度のインターネット分離に続き、住民情報を扱う基幹系と財務会計等の内部事務を行う内部系のネットワークを分離し、個人情報の流出を防ぐ手立てを講じるため、平成27年度からの繰越事業としてセキュリティ強化対策を行っております。

40ページをお開きください。

2款1項14目行政改革推進費でございますが、決算額は6万3,000円で、第5次行政改革大綱に基づき策定した行政改革アクションプラン等について意見をいただくため、外部委員による行政改革推進委員会を開催したものであります。

53ページをお開きください。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は9万8,000円で、統計調査員の確保対策事業及び利府町統計調査員協議会への補助金などであります。

54ページをお開きください。

2款5項2目国委託統計費でございますが、決算額は104万2,000円で、前年度と比較し956万9,000円の減となっております。これは、平成27年度に国勢調査を実施した関係で大幅な減となったもので、平成28年度においては通年行っている人口動態調査に加え、今年度実施した工業統計調査の事前準備や経済センサスなど主に事業所を対象とした国の委託調査費用でありま

す。

55ページをごらんください。

2款6項1目企画総務費でございますが、前年度からの繰越額7,222万円を含め、最終予算額は1億5,993万9,000円となっており、決算額は1億5,500万円で、前年度と比較し5,831万3,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、56ページの3に記載しております地域総合整備資金の貸し付け、いわゆるふるさと融資の融資額の差によるもので、平成28年度におきましては障害者福祉施設を運営する特定非営利活動法人さわおとの森が沢乙地区に整備した地域生活支援拠点施設の建設に際しまして2,000万円の融資を行っております。

また、4の地方総合戦略加速化事業であります。これにつきましては、繰越事業として実施したもので、本年における新たな試みといたしまして、利府町まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i を整備し、事業創業の加速化のみならず、駅前のにぎわいづくりや町への愛着づくり、さらには町民の新たな交流活動を後押しする場として、57ページ及び58ページに記載しております本町ならではの地方創生に向けたさまざまな事業を展開いたしました。この施設が開所してから間もなく1年を迎えますが、町民の方々のみならず、コンサートなどで利府を訪れた多くの皆様に世代を問わず気軽に立ち寄っていただいております。利用者数も徐々にではありますが増加するなど運営も大分軌道に乗ってきております。引き続き町の魅力を発信できる施設としてPRに努めてまいります。

59ページをお開きください。

2款6項2目総合交通対策費でございますが、決算額は5,899万1,000円で、前年度と比較し559万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、ミヤコーバスへの路線バス運行維持費補助金の減によるものであります。主な内容といたしましては、1の総合交通対策事業であります。15歳以上の町民3,300人を対象とした公共交通に関するアンケート調査の実施に要した経費であります。

また、2の町民バス運行事業であります。バスの運行業務委託料や車両の賃借料などに要した経費となっております。

60ページをお開きください。

(2)の町民バスの利用状況でございますが、東部路線におきましては、述べ利用者数が前年度より2,435人増加しており、率にしますと18.1%の増となっております。西部路線につきましても、前年度より1,539人増加しており、率にしますと2.2%の増となっております。利用者増加の主な要因といたしましては、町民バスの浸透や路線バスの減便に伴う乗客の移行などが

関係しているものと推測されます。

次に、3の民間バス運行事業のうち、路線バス運行維持費補助金につきましては、利府線及び葉山赤沼線の2路線4系統への赤字補填を行った経費であります。この補助金につきましては、前年度と比較し20.8%の減となっておりますが、減額の主な理由といたしましては減便に伴う経常経費の減少や利府青山線及び菅谷青葉台線の2路線4系統が黒字であったためであります。また、路線バスの利用状況につきましては、減便に伴う影響により利府線、利府青山線及び葉山赤沼線の3路線で5,925人の減となりましたが、菅谷青葉台線ではグランディ21での各種イベント開催の関係により2万7,851人の増となっております。

6の路線バス100円チケット助成につきましては、チケットの印刷製本及び当該業務委託に要した経費となっております。

61ページをごらんください。

(2)の100円チケットバスサービスの実施状況ですが、申請者数は全体で633人、利用者数は延べ2万7,402人となっており、申請者数、利用者数とも前年度と比較してわずかではありますが増加しております。

最後に、62ページをお開きください。

2款6項3目国際交流費でございますが、決算額は28万円で、利府町国際交流協会に対する補助金と宮城県国際化協会への負担金であります。

以上が、政策課にかかわる平成28年度の決算の概要であります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、3点ほど質問をさせていただきます。

1つは、30ページ。

30ページのまちづくり支援事業の19節、この中でコミュニティ補助金ですか、花園のやぐらとそれからまちづくり支援事業補助金という、このまちづくり支援事業補助金についてちょっとお聞きします。

去年は4団体ということでもありますけれども、これの支給基準とそれから補助金の金額というのがいろいろ活動とか、多分人員とかそういうので決めておられるかと思うんですけれども、その辺をちょっとお聞きいたしたいと思います。

2つ目が、31ページ。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

額は非常に小さいんですけども、みやぎ青年婚活サポートセンター負担金4万円というのこれ去年もずっとこういう形でやっていますけれども、現実的に利府町からはどれぐらいこれに参加されて、また、その成果というのはどんなふうに出ているのか、その辺をお聞きいたしたいと思います。

3つ目が、33ページ。

コミュニティセンターの利用状況ということで、今説明の中で減った原因は定期的利用者が使用しなくなったということではありますが、それが1団体でこれだけの人数が減ったのか、その辺もあわせてちょっとお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 10番 鈴木委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、一番最初、まちづくり支援事業補助金につきまして、これでございますがこちらに関する基準といたしましては、まず、地域文化の振興、地域活性化に貢献するというので5名以上の団体につきまして、最高額20万円を支援するというような事業内容でございます。

次に、婚活支援のほうでございますが、こちらにつきましては補助金の支出先が、県のほうから受託を受けております、みやぎ青年婚活支援のほうでございますが、こちらにつきましては各種パーティー等の参加、あとは相談事業等を実施しているところでございまして、ちょっと利府町からの参加人数というものを正確には把握してございません。

続きまして、コミュニティセンターのほうの利用団体、あとは何団体減ったかでのぐらい減っているんだという質問でございますが、こちらにつきましては利用団体は2団体で、定期的に利用されておりますのでこの人数の減ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 10番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 1番目のまちづくり支援の補助金については、地域の活性化あるいは会員が5名以上、そして最高が20万ということで、27年度の藤田の夫婦ざくら20万というのが最高のやつ出ておりますけれども、これは多分、町制50周年の写真撮影のため（「マイク」の声あり）出したのかなと思いますけれども。ただ、どうなんでしょうこの辺ちょっと内容を去年のやつを見てもことしのやつを見ても、ちょっとこの辺は、今説明の地域の活性化5名以上というあれはありましたけれども、どうもしっくりしないような気がするんですけどもね。もう少しほかの団体でも参加できるような、実際活動やっていたらできるんですけども、去年の団体見てもことしの団体見ても余りちょっと私はどうなのかなという気がします。その辺のところ

でもう一度お聞きします。

2番目の婚活サポートセンター関係、参加者は全然今も把握していないということですが、これは毎年こんな形で負担金、確かに額は低いです。低いですが、ただやっぱり参加しているかしていないかもつかめない中で、そういうやり方するんじゃなく、もう少し利府町として参加しているのか、今参加わからないということだよね。だったらもう、利府として単独でやる方向を考えると、これは婚活についてはもう何回か質問が出ていると思うんですよ、いろいろ。その辺もあわせてもう一度確認します。

最後に、コミュニティセンター、確かに2団体少なくなったということですが、やっぱりその辺には、なぜその2団体がやめたのか、その辺が。2団体が使用しなくなったということがありますが、その辺もあわせてお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えを申し上げます。

まちづくり支援事業、従来支給された団体が余り活動していないのではないかとというような御質問でございます。この交付金の事業内容に照らし合わせて、町のほうでも審査をいたしまして交付団体を決定している、委員さんおっしゃるように、これからこの追跡、事業実績を追って、その貢献というのも実情を把握してまいりたいと考えております。

続きまして、婚活でございますが、先ほど済みません、利用人数把握していないということをお話したんですが、パーティーの参加者、ジョイフルパーティーの参加者につきましては、28年度実績、利府町としては27名。あとそのほかにも各種相談業務等もございますので、そちらについてもある程度その出席者については把握されているということでございました。そういった内容でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

最後に、コミュニティセンターの利用団体がなぜ利用を差し控えたかということでございますが、こちらにつきましては利用団体の事情ということで伺っておりますので、その詳しい内容につきましてはちょっとうちのほうでは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 10番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 1番目については、地域の活性化ということで、今まで去年、あるいはことし、やっていないと私は言いません。それなりに動いているとは思える。やっぱり地域となっていますから、その地域に動いていると思うので、そういう中でやっていると思うので、この辺のところ逆にもっとじゃあほかにPRして、この有効な活用に広めていきたいと思っております。これ

についてはよろしいです。

それから、2番目の婚活のほう報告ありました、28年27名の方がパーティーに参加したと。どうなのでしょう、婚活に結びついたこれまでのあれというのは何件かあったんですかね。それが1つ。

あと、次のコミュニティセンターこの原因、団体のほうの事情でやめたとなりますけれども、設備的に問題があってやめたのではないですか。例えば、トイレが毎回問題になっています。屋根は28年度で手直しはしているようですけども、まずいつも言われるのはトイレが汚いということ、臭いということであって、その辺からあそこでやるなら別に変えようということもあったんでないかなと思いますけれども、あわせてお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 10番 鈴木委員の再々質問にお答えいたします。

まず、婚活のほうでございしますが、成婚者につきましては昨年度1件ございました。

コミュニティセンターの利用団体が差し控えたということの原因でございました、トイレ等の施設の関係ではなくて、あくまでもその利用団体の事情によるものということで伺っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。13番 及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点お願いします。

29ページの4番の行政区長の視察研修事業ですが、これは補正予算のときもちょっとお伺いした経緯がございまして、どうだったのかなという観点でお伺いします。

この成果として4行目以降に3行にわたって書いてありますけれども、行政区長のまず研修というのは行政区長の仕事の研修だと思うんですね、一義的には。災害協定で結んでいるから交流を図ったというのは、これは二次的な話であって、行政区長の研修が第一義的だと思われる。それで、交流を深めたということなんですけれども、向こうは行政区長の組織がありません。町内会長の組織だけということでございます。それで、例年は40万くらいで管内というか東北管内使って研修を大体同じような行政区長あるところに、行政区長がどういう仕事で役場の意向に沿ってやっているのかと、仕事をしているのかと、そういう一義的な研修目的でやっていると思うんですね。もちろん、その災害協定を結んで2つ独自のものはあるということとは承知しておりますけれども、その辺がちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。だから今後これを受けて、またこういうような感覚というか目的で行くこともあるのかどうか、

第1点。

それから、（1）の14節の借り上げ料として視察先の移動用バスということで19万6,000円、これ精算していますけれども、19万6,000円のその行程と内訳について御説明をお願いします。

それから、56ページです。地域総合戦略加速化事業で去年から説明ありましたように約1年ということで、これを聞いておこなきゃならないなと思いますが、委託料ですね、コラボレーションのプランナーの創出支援等業務委託料3,092万3,640円結果的に使ったということでございますが、その内訳は57と58に書いてありますけれども、これは委託ですから任せているということが前提でありますけれども、役場職員と役場の方針とのかかわりについて説明をお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 13番 及川委員の御質問にお答えいたします。

行政区長の研修の件、まず1点目でございますが、こちらについて今後もその構成が違う団体を視察するのかなという御質問でございます。

まず、町内会長さんの役目でございますが、その行政と町民とのパイプ役、あとは自主防災組織の運営であったり、まずその町民相互の連絡、防災、防犯のみならず地域コミュニティーの形成に際しまして必要な重要性の高い役割というように理解してございます。その方々が見聞を広める、あとは他の団体等を構成がちょっと違うという御指摘でございまして、実際6つの連合会で構成されている七飯町のほうを視察に行ったわけでございますが、こういう類似自治体のみならず連合会でどういう活動をしているのかというのを見るのもいい機会だというふうに思います。これからもいい取り組みをしているところについては視察先として選定をしたいなというふうに考えております。

2点目の借り上げ料でございますが、こちらにつきましては七飯町に行ってから、まず同じ環境にあります車両基地等の視察、それをどのように町の観光等に結びつけているか等を見ておりますので、その移動に要するものということになってございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 13番 及川委員の質問にお答えいたします。

t s u m i k i の運営に関してでございますけれども、委託事業ということでこのぐらいの金額かかっているわけでありまして、これについては当然契約する際にはどのような事業をやっていくんだというような仕様を決めてお願いをしているということで、こちらのほう

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

に記載しているような事業を、まず当初から大体想定をして事業をお願いしているということでございます。そのほかにも、丸きりその委託事業所に丸投げというような形ではなくて、定期的なその町政の会議等もやりながら、いろんなより利用が高まるような方策を一緒に考えたり、いろいろな事業の取り組みについてもより効果的にはどうしたら進められるかといったようなことなども話し合いをしながら双方一緒になって取り組んでいるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 13番 及川委員。

○及川智善委員 最初の行政区長の話なんですけれども、確かにいろんな研修、町内会長としての役割と行政区長としての役割ということは、同じ人物というか同一人格なのでほとんど同じだろうということでありましてけれども、組織的には全く違うということですね、1つは。

それから、町内会長の規模もあつちは70超えている町内会、こっちは25団体ということで、かなりその開きがあるということで、余り大きく開きのあるところを研修してもその連携の仕方とか学ぶべきところが余りないのではないかなと、極端な話ですけれどもそういうことも考えられると思います。

それから、町内会長と行政区長の大きな違いは、うちでも例規とかで決めていますけれども、行政区長の規則を定めておりますけれども、町内会長となればそういう条例等で定めているところは少ないのではないかなと。行政区長とやっぱりはっきり定めてあるところを研修すべきではなかったのかなと。建前の目的のことについてはわかりますけれども。

それから、14節のバス借り上げについては、車両基地がうちにもあるから見に行くということとはわかるんですけれども、余り行政区長の仕事とは関連性が薄いのではないかというふうに思います。何のために見に行ったのか、行政区長の立場としてですね、車両基地を見に行ったのかその点を改めてまたお願いします。

それから、t s u m i k i の件なんですけど、役場で決めて方針を業者ともみながらやっているという事実はあるということで、当然そうかなと思いますけれども、これを受けてどっちかと言うと総花的になって、特化していない部分があるんじゃないかな。ぼやっとしてというか、余りに欲張り過ぎた感覚はあるんですけれども、何か特化する部分をせっかくその t s u m i k i の個性を生かす部分で特化しないと、なかなかこの、参加人員を見てもばらつきがあって、少ないのは5人とか10人単位ということで、せっかく開催しても集まる機会が少なくなると効果が出ないということありますので、この辺についての精査というか、推していく

のかどうかその辺についてもお伺いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 13番 及川委員の御質問にお答えいたします。

まず、借り上げ料のほうでございます。新幹線車両基地との関係、その町内会としての関係ということでございますが、まず新幹線車両基地の視察におきましては、この開業を機に交通アクセスやそれを生かした観光、企業立地などへの取り組みとして、うちのほうで今後協働のまちづくりを進めていく上で、地域としての取り組み等を視察したものでございますので御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） 櫻井主査。

○政策課政策班主査（櫻井貴徳君） 13番 及川委員の質問にお答えいたします。

t s u m i k i に関しまして何かに特化したほうがより効果が出るのではないのかというような御質問でございますが、もちろん地方創生に関係する事業になっておりますので、仕事づくりですね、起業創業の部分について特化していくことが望まれる部分ではあるんですが、t s u m i k i に関しては先ほど委員のほうからもお話あったとおり、総花的にはなるんですが市民活動から起業創業、また交流とか愛着づくり、こういったところまで幅広くやっております。逆に、こういうふうに幅広く、1つの施設で全体を網羅できているというところが県内にもありませんので、逆にそういうそのいろんなことができるというところに特化しているところがこの施設のいいところなのかなと。こういったところからも、やっぱりほかの県内の市町村でもこういう全体的に網羅している施設がありませんので、先進的な施設だということであるところから視察も受けております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 13番 及川委員。

○及川智善委員 では、委託料の今おっしゃったいろんな事業やっているということでございますけれども、やり始めの計画のときに宮城大学と連携してという、中心になってということでお話確かされていると思うんですが、企画のほうでですね。これで宮城大学が主導してやっている事業というのはどれなのか教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

取っかかりの際には、宮城大学さんにも大変お世話になりましていろんなアイデアを出していただいたという。そういう事業がいろんな事業の提案などもいろいろ出していただいたりし

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

ております。今の時点で、このさまざまな事業を行っておりますが、宮城大学さんが主導してというような事業というのは今はないということで、もう委託事業者のほうにお任せをしたり、あるいは委託事業者がいろんなネットワークを持っておりますので、例えばセミナーの講師の先生であったり、そういった方々についても宮城大学のみならずいろんな方々に声かけをしてもらったり、そういうことで今は独自にといいますか、ということをやっているという。もちろん今までかかわっていただいた宮城大学の学生さんなどには、いろんな事業に参加をしていただいたりというようなことで引き続きかかわっているという方々も、学生さんも多くいらっしゃるというような状況でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）6番 木村委員。

○木村範雄委員 57ページです。t s u m i k i の関係で、当然行政がやるんで住民に伝えるということも必要だろうし、あともう1つはやっぱり社会貢献というのが視点として出てくるのかなど。その中で、今回この成果として出ているのが4番の各種イベント①起業・創業で、6回やって66人で参加者から1件の起業者が出ましたという。すばらしいことなんだというふうに思います。あと7番のほうで相談で起業経営で8件、市民活動で7件、委託・販売で12件、計27件がやりましたということで成果として上がっています。問題と思っているのは、やっぱり費用対効果という観点の中で、その1件の起業があったというのはここに書いていますけれども、やっぱりどのくらいの規模なんか。やはりやるんであれば、やった回数に対してある程度は目的を持って起業させてほしいし、あとどのくらいの企業内容なのか、ちょっとその辺はどう、教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 6番 木村委員の質問にお答えいたします。

今、起業創業のセミナーに参加していただいた方からお一人というようなことで実績があったということです。この事業者に関しては、民間にいた方がおやめになって自分で独立した会社組織を立ち上げたというようなことで、内容についてはいろいろな会社、事業所の経営といえますか、組織を活性化するための支援相談ですとか、そういうコンサルタント的な業務をやっているというような会社でございまして、今そのお二人で会社組織を立ち上げているというようなことで、これから事業展開をしていこうというようなことです。実際に今年度については役場職員の職員研修にもその方を活用して、実際に研修を行っていただいたという、講師のです、というようなことで実績づくりを徐々にしながら、これから展開していこうというようなお考えをお持ちの方でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。1番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 t s u m i k i の部分で関連でお願いいたします。

町との連携、綿密にGranny Ride toさんに行っているということでございましたが、産業振興の部分も目的となっていると思います。そちらの部分から、商工会議所との連携についてお伺いいたしたいと思われました。

また、木村委員からの質問にもございましたが、起業が1件ということで今説明ありましたが、こちら利府町の方だったのかお伺いいたします。

もう1点、こちら全体的に町民の参加率というのはどのようになっているのか、出店も含めた部分で教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 1番 鈴木晴子委員の御質問にお答えいたします。

商工会議所、商工会ということだと思うんですけども、商工会との連携の部分については、昨年度については実際には一緒にコラボしてやったというような実績はございませんでした。ただ、今後、当然そちらの商工会さんのほうとも一緒にやっていけるような可能性もちろんあるわけなので、その辺は今後の展開として考えていきたいというふうに考えております。

あと、その起業された方については利府町の加瀬にお住まいの利府町在住の方でございます。

あと、いろんな事業への町内外のその参加者の割合については、いろいろありますけれどもほぼ平均すれば8割ないし9割方は町内の方になっているかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。9番 高久委員。

○高久時男委員 また関連でお願いします。

決算なので、このコラボレーションプランナー創出支援等業務委託料3,000万ほど上がっております。この金額の算定根拠というのを教えていただきたいと思えます。例えば、委託先で何人ここに人員配置しているのかとか、稼働日数は何日であるとか、そういったものをです。この3,000万、恐らく今回は国からの補助金とあってあるんですけども、次年度以降、果たしてこれだけのものを出せる根拠的なものを何かお持ちなのか、その辺教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 9番 高久委員の御質問にお答えいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

委託料の根拠といいますか内訳といたしましては、初年度については結構金額的にも3,000万超えるということで高いということで、そんなお考えかなと思うんですけども、もちろん人件費については、オープンが11月でしたが、その前にこれを立ち上げるためのワークショップですとかそういったものにも委託事業者のほうにかかわっていただいている、お願いしているということも考えますと、ほぼ1年間のそういう人件費がかかっているという。今施設については、常時2名のスタッフが常駐しているというような状況で、人件費については大体900万ぐらい年間かかっております。あと、施設の運営費、例えば施設でいろんな事業をやるときのチラシであるとか、講師の謝金であるとか、あるいはいろんなワークショップの例えばウッドデッキをつくったなんていうようなこともありますので、そういったものの材料費ですとかそういう事業費として500万ほどかかっております。あと、初年度に関してはプロモーションということで、いろんなフェイスブックですとかインスタグラムですとか、そういうSNSの立ち上げ、ホームページの立ち上げの初期投資ということで800万ほどこちらのほうに投資をしたということでございます。そのほかにいろんなチャレンジショップの事業ですとか、そういう経費もありますけれども、初年度に関しては国からの補助金が100%ということでお認めをいただいたということで、こちらのほうを投入したという。今年度以降については、その事業費、初期投資が大体終わっておりますので、大体総額委託事業費も3分の2ぐらいに減らした形で、それに国の推進交付金、これは2分の1の補助なんですけれども、そちらのほうを充てながら事業運営をより効率的に行っていきたいなというような考えで今事業を行っている状況でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お伺いいたします。

30ページのまちづくり支援事業の中の19節ですけれども、コミュニティ助成事業助成金、これが今回は1町内会に助成されることになりました。たしか、宝くじの売れ行きも悪くなってきたということもあるんでしょうが、今までは2つか3つの町内会で助成されていたと思いますが、今後もこの1つの町内会への助成という形になるんでしょうか。まずそれが1点です。

それから、次のページの31ページ、3の男女共同参画推進事業です。これは決算額、毎年そんな大きな額はついていないんですけども、ここの報償費の中にあります男女共同参画推進町民会議の委員6名いらっしゃいますけれども、この内訳をお願いいたします。

それと、その下に特別旅費というのが出ておりますが、これはどこか視察にいらしたのか、この点をお伺いいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 14番 遠藤委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目、コミュニティ助成事業でございますが、昨年は花園町内会1団体のみということで、ただ、申請自体は2つ、3つというふうに県のほうに上げて、より多くの団体が補助をもらえるような形で申請はしていきたいというふうに考えてございます。

2点目でございます。町民会議の委員でございますが、まず学識経験者として現在は前になってしまいますが、宮城県の監査委員さんされている工藤委員さんを初め、あとは地域代表として行政区長、あと女性団体の代表として婦人会の会長と教育機関、あと労働、児童福祉、保健という形で各団体の代表者6名に参加いただいております。

旅費、特別旅費でございますが、これは町民会議の会議開催に伴います委員さんへの旅費ということで、勤務地もしくはその所在地からの旅費ということになります。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、コミュニティ助成事業ですが、申請は今までどおりなさっているということですが、やはり原資というものがだんだんと少なくなっているということで、これからは1町内会であろうなということは想像できると思います。今回、250万が限度額ですけども、そうしますと今2巡目に入って何回目かだと思いますけれども、非常に町内会のその順番が遅くなっていくという可能性もございます。貴重なこの250万限度額というお金で町内会が申請するんですけども、いろんな皆さんの御意見も入ってくるんですが、上のほうだけで決めてしまって助成してもらって、それがどうなのという話もございます。そこで、役員の方との話し合いで助成が決まると思いますけれども、ぜひその町内会の皆さんの御意見もしっかり入っていますかということを確認して助成をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、男女共同参画の点ですけども、これは1999年から始まった非常に大事な男女共同参画の推進ということなんですけれども、割合にいつも予算決算で余り大きな額が出ておりませんし、会議が1回だけです、町としてももちろん県内でも条例をつくっているところはそれほど多くないですけども、やはりこれからの少子化とか少子高齢化、あるいは女性の地位向上ということも非常に大事な問題です。この1回だけの会議という会議内容はいかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 14番 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、コミュニティ助成でございますが、地域としてのコンセサスが得られているのかということでございますが、一応その町内会として、地域コミュニティとして必要な物品の購入ということで、ある一定のそのコンセサスは得られているのではないかというふうに考えてございます。

2点目でございます。男女共同参画の町民会議の内容についてでございますが、こちらにつきましては前年度の取り組み実績、あとは計画に対するその目標指数の達成度等について御審議をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 ぜひ、町内会の皆様の御意向をなるべく酌んだ助成金としていただきたいと思います。

男女共同参画のほうですけれども、この（2）の②です、この男女共同参画で講話というのがございましたけれども、参加者も25人、もう少し何ていうんでしょう、男女共同参画に対する皆様の意識を高めるためにももう少し男女共同参画事業が活性化してほしいなということは常々思っております。男女共同参画の推進会議の委員のメンバーは今お話ございましたけれども、この中で若い方をぜひ、女性と限らず若い方の声というものがこれからはもう国の中心になる方たちの声ですので、ジェンダー問題も若い方はしっかりと勉強もなさっているはずですので、その辺で委員のメンバーにしっかりとジェンダー問題も学んだ人たちを入れるというお考えはいかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 14番 遠藤委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、男女共同参画でございますが、若い方の導入ということで一応今の委員任期が30年の6月30日ということになってございますので、委員がおっしゃるとおりその男女共同参画、性的マイノリティーであったり、その社会参画については大変重要なこととなっておりますので、今後御意見を頂戴したとおり若い委員の参入ということも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 3点、お尋ねいたします。

まず、決算書の29ページなんですけれども、先ほど来、話があります t s u m i k i まち・

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

ひと・しごと創造ステーション使用料の収入が35万7,000円ほどということで、この内訳を報告いただきたいなと思います。先ほど来、議論ありましたが、私個人の想定よりさまざまな事業を展開していて、すばらしい取り組みだと思っております。ただ、国や町の補助金頼みになってしまうのはよろしくないので、稼ぐ力を身につけていただけると最高だなと考えておりますので、その参考としてどのような使用料収入あったのか報告いただきたいと思います。

2点目は、59ページ、60ページの総合交通対策費で、60ページのほう町民バスの利用者の増加が見られたことは何よりだと思います。その要因ですね、教えていただきたいと思います。単純に統計の仕方が変わったりして増加したということも過去ありましたので、利用者増の要因をどう捉えているか報告いただきたいと思います。

あと、3点目なんですが、特に記載はないんですけども総合交通対策という中で、本町における渋滞対策ということが過去何年も議論されておりますし、今後新たな大型商業店舗の開発によって町民の間で広く非常に心配されておりますので、28年度は何かしら、都市整備になるのかもしれませんが総合交通対策という中で何か話し合われたり協議した経過とかあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質問に対し、当局答弁願います。櫻井主査。

○政策課政策班主査（櫻井貴徳君） 11番 吉田委員の御質問にお答えします。

t s u m i k i の使用料の内訳でございますが、一般の利用につきましては35万7,000円のうち約31万円が一般の利用となっております。その35万のうち、そのほかには委託販売のスペース使用料、t s u m i k i の中で委託販売の物品を出している側ですね、こちらの使用料が約1万6,000円。それから、直接販売スペース、こちらのスペース使用料について約3万1,000円となっております。内訳については以上ですが、あとそのほかテイクアウトの飲料とかこういうものについては雑入として1万5,000円ほど入っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 2点目の町民バスの利用者増の要因でございます。こちらにつきましては、統計、集計のやり方の変更とかではなくて、路線バス宮城交通が減便したことによって利用者が町民バスのほうに移行している部分がございます。具体的には、菅谷台のところと梨ヶ丘団地からの利用者が増加しているというふうに捉えてございます。

3点目でございます。公共交通対策に対する渋滞について委員会等で議論しているのかとい

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

うことですが、こちらにつきましては具体的に渋滞としての議論はされていないところでございます。今後、公共交通網の形成計画の中でそういった部分も触れてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。1番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 29ページお願いします。1点お伺いします。

1の自治振興事業の11節需用費の部分で住居表示プレートの購入というふうになっておりました。その部分、新しく家が建った部分での新しいプレートなのかなというふうに思うんですが、ない地域とかもあるのかなというふうに思いますが、そちらの部分今後計画的に整備進めていく考えはありますかお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 1番 鈴木委員の御質問にお答え申し上げます。

需用費の中の消耗品費、住居表示用プレートでございますが、こちらにつきましては過去に1度全ての宅地について作成しておきまして、新規で転入してきた方について新たに作成をしている状況でございます。

○委員長（後藤 哲君） 1番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 表示されていないおうちもやっぱりあるんですけども、そういう部分は希望をすればつくっていただくというふうなことでよろしいでしょうか。そちらは、どちらを通してお願いしたらいいのかという部分教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 基本的にその住居表示プレートの作成については、1世帯1回が原則となります。表示していないところというのは個人情報との関係で申請されない方もございますので、うちのほうから強制的に表示してくださいということが言えるものではないです。申請があれば、その申請自体は政策課の地域協働班のほうにお申し出いただければ作成いたしますので、そういうことでよろしくお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番 木村委員。

○木村範雄委員 60ページです。バス停のバスシェルター撤去工事、この経過とあと今後どういふふうにしていくか。今まで私たちバス停にはちゃんと椅子をつくりましょとか屋根をつくりましょとかってずっとやってきたんですけども、今回撤去工事になったということで、その経過とあと今後どうするのかをお聞かせください。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 6番 木村委員の御質問にお答え申し上げます。

このバス停の撤去工事でございますが、こちらにつきましては設置者、あと所有者が不明の野中沢のバス停、町道笹町交差点のところに、委員さん御存じだと思いますが、立っていたものが経年劣化によって倒壊の危険性があるということで、所有者がわからないものですから町のほうで撤去したという状況でございます。

○委員長（後藤 哲君） 6番 木村委員。

○木村範雄委員 一部でやったのかと思ったんですけども、所有者がわからないという。ただやっぱり、利用する町民にとっては、あそこちょうど花畑もちょっとありながら通るにもというのもあったけれども、確かに古いのはわかったんで、やはり何らかのバス停だから、上の青山とゴルフ場前に1基つくったというのがありますけれども、何かそれもちょっと検討はしなかったのかをお聞きします。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 6番 木村委員の御質問にお答え申し上げます。

撤去したときにそのベンチ等の設置を考慮しなかったのかということでございますが、いかんせんほかの路線で計画的に整備していくという状況下に今ありますので、こちらについてはその利用者等、あと設置箇所等を見きわめて今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で政策課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は10時50分とします。

午前10時36分 休憩

午前10時48分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**総務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、総務課長より本日出席している説明員を紹介願います。総務課長。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○総務課長（折笠浩幸君） お疲れさまです。

それでは、本日出席している総務課の説明員を紹介いたします。

初めに、総務管理班長兼人事法令班長の後藤 仁でございます。（「後藤です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、総務管理班主幹の千葉友弥でございます。（「千葉です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

次に、人事法令班主幹の小野寺厚人でございます。（「小野寺です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、同じく人事法令班主査の小野寺裕子でございます。（「小野寺です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、総務課長の折笠浩幸でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） それでは、総務課所管の平成28年度決算の主な内容につきまして説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書、こちらの8ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費でございますが、決算額は2億1,598万円で、執行率は91.6%となっております。この財源内訳の中で国庫支出金として102万2,000円がありますが、これは番号カード関連事務費としての補助金で、この事務補助のため臨時職員賃金への充当としているものでございます。また、その他の財源としまして174万2,000円がありますが、これは主には宮城県市町村振興協会からの研修助成金等となっております。主な内容としましては、目的、成果にありますように、秘書事業、広報・広聴事業、職員の福利厚生、研修事業、人事管理等となっております。

それでは、成果の内容について御説明いたします。

1の儀式、褒章、表彰事業につきましては、決算額が50万4,772円となっております。（2）の事業の実績状況にありますように、①の功労者表彰では9名の個人と8団体、②のその他表彰として文化の日表彰、叙勲・褒章等19名の表彰者の皆様へ、その功績をたたえ記念品等を贈呈したものでございます。

2の秘書事業につきましては、決算額が553万5,621円となっております。主には、町長交際費や各種負担金等となっております。前年度に比較して増額となったものにつきましては、9ページ19節負担金、補助及び交付金の中で宮城黒川地方町村会負担金、こちらでございませ

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

て、前年度よりも38万4,500円の増となっております。これは昨年富谷市が脱会となったことに伴う構成市町での割り返しによる増額となっております。次の熊本地震に係る見舞金町村負担金につきましては、宮城県町村会として熊本県町村会へ300万円の見舞金を送ったものでございます。その一部について構成市町から各10万円の負担金を支出したというものでございます。なお、この経費につきましては予備費による執行を行っております。

4の人事一般事業につきましては、決算額が443万4,835円となっております。前年度と特に違った主な内容でございますが、（1）歳出予算の執行状況のうち11節需用費の消耗品費、職員被服購入費でございますが、平成27年度につきましては職員全員分の作業服と長靴を購入しておりますが、平成28年度におきましては職員全員分の雨がっぱを購入したものでございます。

10ページをお願いいたします。

（2）部門別職員数の状況であります。平成28年4月1日現在で職員数は前年度から4人増の合計247人となっております。各部門における増減数及びその事由につきましては、記載のとおりとなっております。なお、ここに記載ありませんが、再任用職員は13人、復興事業対応に伴う宮城県からの派遣職員は4人となっております。

（3）の職員採用試験状況についてでありますけれども、上級、初級の採用者は合計で9人となっております。競争倍率でございますが、上級・行政職につきましては24.5倍、上級・保健師につきましては2.5倍、初級・行政職員につきましては6.2倍となっております。

5の臨時職員事業につきましては、各課における業務繁忙時期への対応のための事務補助のために非常勤職員2名と臨時職員延べ人数で29名を任用したものでございます。

6の育休代替臨時職員事業につきましては、育児休暇を取得している職員は9名でございましたけれども、このうち代替職員として7名の臨時職員を任用したものでございます。

7の福利厚生事業443万805円につきましては、職員の健康診断に係る経費でございます。

11ページ、（2）の健康診断等の受診として表に記載しているとおり、再任用職員や臨時非常勤職員を含めた全職員の受診状況となっております。このうち脳検診につきましては、受診率は48.7%となっております。これは任意での受診としているものでございますが、40歳以上の職員につきましてはできる限り、最低でも隔年での受診、こちらを促すなど周知を図っているところでございます。また、事後指導につきましては、多くはメタボ関係でございます。受診に当たりましては、職専免を付与し必ず受検することを義務づけているところでございます。

8のメンタルヘルス対策事業につきましては、ストレスチェックとして全職員を対象に年2

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

回実施し、その結果をもとに産業医による健康相談、カウンセリングを行うなど職員の心と体の健康管理に努めているところでございます。13人のカウンセリングの結果につきましては、心に直結するものはなく、どちらかという体の部分、疲れに関する部分が多かったというところでもございました。

9の職員研修事業につきましては、決算額269万4,836円でございます。（1）歳出予算の執行状況で、13節委託料のホームページビルダー研修についてでございますけれども、これまで総務課一括で行っていたホームページの更新作業をより速い情報提供とするため、各課においてホームページの更新ができるよう、その実務について研修を行ったものでございます。

12ページをお願いいたします。

（2）の職員の研修受講状況であります。①の内部研修には延べ706人が受講しております。研修の内訳につきましては、次ページ13ページ中段までに記載しているとおり13の研修を開催し、主に基礎的知識の習得等に努めているというところでもございます。

13ページ、一番上の段になりますけれども、視覚・聴覚障害研修につきましては平成28年4月から施行された障害を理由とする差別の解消に関する法律、こちらの規定に基づきまして町において職員の対応要領、こちらを策定したことからその知識を深めるために臨時・非常勤を含めた全職員を対象に開催したというものでございます。

13ページ、中段になります。②の外部研修には延べ153人が受講し、こちらも15ページまでに記載しているとおり25の研修等において専門知識の向上と人材育成に努めたというところでもございます。

15ページをお願いいたします。

下のほうです、11の法令審査でございますけれども、1枚めくっていただいて16ページをお願いいたします。一番上、13節委託料の2行目です。行政不服審査会でございますが、この審査会につきましては宮城県の行政不服審査会へ委託しているというものでございます。平成28年度の本町での審査請求は括弧書きに記載しているとおり、1件となっております。その内容は、町県民税の特別徴収と普通徴収の徴収方法についてという内容でもございました。県の審査会からは、審査会を3回開催して、この内容を審査したところ町の対処内容につきましては違法性・不当性はなしという答申がなされまして、町ではこの答申を受けてこの審査請求を棄却と採決したものでございます。

12の法律相談事業64万8,000円につきましては、顧問弁護士との顧問契約料となっております。この顧問契約により町の懸案事項の対応について年間を通じ弁護士からの助言をいただ

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

き、事業の円滑な推進を図っているというところでございます。（2）にありますように、平成28年度におきましては8件の事案について助言をいただいております。（3）の無料法律相談につきましては、平成25年度から仙台弁護士会の主催により無償で月2回、年間で24回が実施されているというものでございます。平成28年度におきましては、59名の町民の方が相談を行ったというところでございます。

14の個人情報についてでございますが、（2）個人情報保護審査会につきましては、平成28年10月1日からの住民票と各種証明書のコンビニ交付開始に伴いまして、個人情報の保護の観点からオンライン結合について諮問したものでございます。審査につきましては、公益上の必要性があるということ、そして個人の権利利益を侵害するおそれはないということから適当である旨の答申を受けまして、コンビニ交付を開始したというものでございます。

18ページをお願いいたします。

（6）の町への手紙事業でございますけれども、投函総数は150件で前年度とほぼ同数となっております。回答状況につきましては、住所氏名の記載があった95件となっております。また、内容別の集計状況につきましては、広報りふ6月号に掲載しておりますが、要望が99件で66%、次いで提言・提案等が17件で11%となっております。主な内容としましては、道路及び文化スポーツに関すること、こちらがそれぞれ16件。次いで、公共交通及び子育てに関すること、こちらはそれぞれ15件という状況になってございます。

21の熊本地震応援事業につきましては、決算額150万8,154円となっております。これは昨年4月に発生した熊本地震での被災地への職員派遣に伴う経費でございます。派遣に当たりましては、全国町村会から宮城県町村会を通じまして、被害家屋調査の二次判定に従事する職員が特に不足していた御船町、こちらへの派遣要請があったことから②に記載しているとおり、本町では東日本大震災の際に家屋罹災判定業務を経験した職員のうち中心的に担当していた職員4名の派遣を行ったというものでございます。なお、①の現地調査につきましては、御船町との職員派遣に伴う勤務条件等に係る調整、あるいは派遣要請が続いている周辺自治体の現地確認等を行ったというものでございます。なお、こちらの経費につきましては予備費による執行としております。

22の災害派遣職員受け入れ事業2,658万1,324円につきましては、町の各種復興事業に対応するために宮城県から4名の職員の派遣を受けておりまして、その人件費に係る負担金等となっております。

19ページお願いします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

25の予備費充用・予算流用の状況でございますが、主にはただいま説明いたしました熊本地震への職員派遣に伴う費用として予備費の執行をしたというものでございます。

以上が、総務課にかかわる平成28年度の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川委員。

○及川智善委員 それでは、3点質問します。

まず、10ページです。（3）28年度職員採用受験状況であります。上級から初級までということで、相変わらず倍率は高いなど、人気あるんだろうなというふうに思いますが、これらの選考課程を教えてください。どういう段階でやって、1次、2次、例えば学力試験とか面接とかあると思うんですが、試験の採用の選考課程を説明をお願いします。

それから、上級の保健師ということで今回入っておりますけれども、これ需要はどのようなことを見込んで上級の保健師を採用したのか、これもあわせて説明をお願いします。

それから、隣のページの（2）の脳検診でございますが、何回か議論させていただいておりますけれども、任意受診なので未受診者が少ないと先ほども課長から説明がありましたとおりでありますけれども、その中でもやっぱり頭というのは、心臓と頭とあとがんというのは3大死因の1つということで大変重要なポジションにあるというふうに思いますが、その対象のうち75人受診者おりましたが、この中で有所見者いたのかどうか、それでいた人がその後追跡調査を行っているのかどうかお願いたします。

それから、3点目です。下の夏季休暇の付与ということで4日間付与してはおりますけれども、期間内どれくらいのスパンですね、例えば7月から9月までの間の夏季休暇を設定してということであると思うんですが、そこを教えてください。そこで消化率どれくらいなのか、それからどこに周知して何パーセントくらいあるのかどうか。ことしからですか、山の日ということで8月11日に祝祭日になってはおりますけれども、あわせてそのところを御説明をお願いします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） それでは、13番 及川委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、職員採用の選考についてでございますが、選考に当たりましてはまず1次試験がございます。もちろん教養試験という部分になるんですが、こちらの宮城県の町村会のほうに委託して全国で全て同じ問題で実施しているというものでございます。その1次試験の結果

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

に基づきまして合格点の基準があるんですが、そちらのほうの基準を超えてきた受験者、合格者に対して次に2次試験というのを行います。2次試験のほうは面接試験になりますが、面接試験の試験官のほうは3名でございます。副町長、教育長、総務課長の3名で面接試験のほうを行っております。その面接結果をもとに、この3名の委員さんの中で選考委員会というものを開催いたしまして、最終的に採用者を決定していくというような内容になってございます。

それから、保健師の採用でございますが、定員適正化計画というものをつくっております、その需要に基づいて今後されるさまざまな福祉事業、予防事業、こういったものの想定を見据えまして計画的に採用するというふうなものでございます。

それから、脳検診は先ほど課長のほうの説明にもありましたけれども、あくまでも任意というふうにしてございます。こちら個人負担も伴いますし、あとこれまでも答弁申し上げておるとおり病院の先生のほうからも毎年の検診というのは特に必要ないですというふうにも言われております。隔年、1年おきとか2年ごとの検診でも十分ですというふうなお話をいただいております。それから、脳検診に基づいて所見が見られたというような報告のほうはございません。

夏季休暇につきましては、委員さんおっしゃるように7月から9月の間に取得するようにしております。期間のほうは4日間でございます。取得の方法につきましては、課の業務の調整もありますから、そちら集中しないように、そしてうちのほうで指導しているのは有給休暇とあわせてなるべく長期間の休暇をとるように、とれるように、そういう業務の調整をして休暇をしてくれというような指導をしているところでございます。取得率については、100%でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 13番 及川委員。

○及川智善委員 採用試験のほうなんですが、初めて私も勉強不足で申しわけなかったですけども、全国統一の試験問題だということで、かなりそれでは何ていうか利府町ではつくらないということで、県で大体管轄しているのかなというふうに思いますけれども、これによって漏えいというのは、ちょっとまず考えられないと思うんですが、県からの指導とかでその1次試験に当たって漏えいの観点からの、もしそういう指導とかありましたら教えていただきたいというふうに思います。

それから、2次試験で、1次はそういうことでペーパー、2次で面接ということで成績上位者が面接を受けると思われますけれども、その中で副町長と教育長と総務課長ということで面

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

接されているということなのですが、その後の決定権というのはその委員会においてやるということで説明受けましたけれども、最終的には町長が決定するというので、どこでもそうだと思うんですが、そういう格好でよろしいのかどうかお伺いします。

それから、脳検診についてはお医者さんの判断というか、有病率が毎年必ずしも1年に一遍診なくても期間的にスパンがあるんで、それは必ず毎年ということではないというふうに思いますけれども、有所見者がいなかったというのは非常に、今まではなんか何人かいらっしやっような記憶あるんですけども、今年度じゃなくて大分前の話かもしれませんが3、4人たしかあったような気がしたんですけども、ゼロということはそれはそれでいいことなんですけど、今後脳検診をするに当たって、さっき申し上げましたけれどもそういう3大成人病のことがあるということで、この辺をやっぱり皆さん職員の方に任意であってもやっぱり体が資本なんで、その辺はちゃんと普及徹底させていただきたいなというふうに思いますが、その辺についてもう一度お願いします。

それから、夏季休暇これも100%ということで、それから山の日も入って長期休暇、有給ということでもありますけれども、ぜひ進めていただきたいというふうに思いますが、ここで夏季休暇は今の説明であったと思うんですが、ここに冬季休暇っていうかそういうのがなかったものですから、これについては年末年始休暇という別扱いなのかどうか、それらをちょっと御説明をお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 再質問にお答えいたします。

採用試験の漏えい（「マイク立ててお願いします」の声あり）という部分でございますが、この全国統一試験問題というのは試験の前日、もしくは前々日にしか我々のほうには入ってきません。それで我々のほうでその試験問題を受け取って、その試験問題については基本的に私以外は見ることはできません。中のほうも当日までは開けません。ただ、部数の確認はさせていただいておりますが、そちらのほうはあと当日まで金庫のほうに保管して当日しか開けられないという状態になっておりますので、そういった漏えいという心配のほうはないものというふうに思っております。

それから、脳検診のほうは委員おっしゃるように、これからも普及、指導のほうをしていきたいというふうに思っております。

それから、冬季休暇という概念は今のところといいますか規則上はないんですが、年末年始の休暇というのは毎年年末の29日から1月3日ということでは、これは規則に基づいて行って

いるところでございます。

それから、2次審査の最終決定の方法なんですが、審査会のほうで最終選考というのを行います。その選考結果を町長のほうに示して、そこで決定されるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 1点だけ、18ページお尋ねいたします。1点について2つですかね。

熊本地震応援事業についてお尋ねします。震災で支援を行ったということで、こちらも全国から支援をいただいた本町として素晴らしい取り組みであると考えます。実際に②の家屋罹災調査4名の活動内容をもう少し詳しく報告いただきたいと思ひますし、その活動に対する評価、あちら側からいただいたか、いただけたかどうか、その辺の内容を報告いただきたいと思ひます。公務員というのはなかなか町民から評価されない厳しい時代ですので、こういったときどういった活動をしてきたか、ぜひ成果を詳しく報告いただきたいと考えます。

あと、もう1点なんですが、これ①の現地調査で町長も訪問されたと思うんですけども、別に個人を批判するわけではなくて逆の立場で考えた場合、遠くの町の大物首長が訪問するというのは現場にとっては負担のほうが大きかったんじゃないかと思うんですけども、この訪問した意義ですね、しっかり報告していただきたいと思ひます。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願ひます。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） それでは、11番 吉田委員の御質問にお答えいたします。

まず、我々のほうから派遣した4名の職員の業務内容でございますが、罹災調査ということで主に被災を受けている家屋の被害状況罹災判定の調査でございます。相手方側のほうからも、御船町のほうからもそういった経験者を即戦力となる職員を望むということで、我々のほうでは東日本大震災で中心的役割を担った4名の職員を派遣したというところでございます。御船町側からは、向こうでの調査においても、まさにほかの自治体の派遣職員、それから御船町の職員に対しても指導的立場の職員として大変素晴らしいという評価のほうをいただいているところでございます。

それから、町長の行った意義ということでございますが、今回利府町民のほうからの義援金というものを町長のほうで直接お渡ししたいというそういう強い希望と、それとあと町長が直接行くことで我々のほうから派遣している4人の職員の志気にもつながるといふうなものというふうに考えております。あと、また御船町のほうからもわざわざ首長が来ていただけると

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

ということで、そういったところがあると利府町の本気度というのも伝わったものではないかなというふうに思っております。ほかの自治体を見ますと、副町長さんとかそういった方々が激励に訪れているという市町村もございます。我々のほうは町長が行っていただいたことでよかったものというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。2番 西澤委員。

○西澤文久委員 11ページの職員の健康診断等の受診状況に質問いたします。

先ほど課長が職員全員に受診を勧めていると説明ありましたが、受けていない職員に対してどのような勧め方をしているのか、まず1点お聞きします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 2番 西澤委員の質問にお答えいたします。

まず、年齢に応じてなんですけれども、人間ドックそれから一般健康診断というものがございます。職員については、必ずいずれかの健康診断を受診するという指導をしております。ただ、事情によって受けられない職員もおります。その職員については、病院での受診を指導して、その診断結果というのは必ず我々のほうの人事サイドのほうでもらうようにしてございます。あとそのほか、通院中の職員もございます。あと、育児休業等で休暇をしている職員もございます。そういった方々についても、その主治医の診断というものをいただいているという状況でございます。ですので、職員は必ずいずれかの人間ドック、一般職員、あと病院での自主受診ということで必ず受診をするようになってございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 西澤委員。

○西澤文久委員 本町でも職員の痛ましい事故がありました。やはり受診するということが、やっぱり健康につながるということで、これ今年度だけでなくやっぱり毎年毎年つながるものですから、今後本町としての取り組み、受けない職員に対しての取り組みというのが大事ではないかと思いますが、その辺お聞きします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） それでは、再質問にお答えいたします。

西澤委員おっしゃるように、やっぱり健康診断というのは大事なものでございます。これまでも我々のほうで指導してきているのは、直接未受診の職員に対しては本人にはもちろん、あ

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

と所属長に対して業務調整をして必ず受診する機会を与えるようにという指導をさせていただいております。今後もそのように未受診がないように、昨年同様な痛ましい事故ですかね、ああいったことはないように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお聞きいたします。

17ページの18です。産業医事業のところで、この産業医の先生2人というのは何年か前からお入りになっていらっしゃると思います。メンタルヘルスのストレスチェックを受けた方で、そこでチェックされた方が相談なりをなさるお医者様だと思いますけれども、この産業医の先生2名はどういった専門をお持ちのお医者様がなられるのか、まず教えてください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） それでは、14番 遠藤委員の御質問にお答えします。

産業医2名の専門の科目というんですかね、まず、お一人目は利府内科医院の先生でございます。もう1名につきましては、緑ヶ丘病院の精神科の先生でございます。この2名の先生が産業医のほうに当たられております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 そうしますと、11ページの健康相談を受けた13人がこの産業医の先生のもとを訪れたと想像いたしますけれども、それでよろしいのでしょうか。それで、緑ヶ丘病院というやはり神経精神的なものということになりますので、その辺は13名というかこの産業医の相談を受けたいという方は自分で判断してその2名の先生それぞれ受けるのか、あるいはそちらの総務のほうからこの先生のところへ行きなさいというような御指導をなさるのか、お願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 再質問にお答えいたします。

まず、カウンセリングにつきましては病院のほうに行くのではなくて、場所と時間を設けて産業医先生のほうにこちらのほうに来てもらってカウンセリングを受けてもらうというような方式でございます。

それから、この13名なんですが、おっしゃるように希望の職員もおります。あと、所属長か

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

らの指名というんですか、受けてみなさいという職員もおります。あと、そのほかはストレスチェックの結果に基づいて、このストレスチェックの結果というのは産業医にしか行きませんので、産業医がその結果を見てカウンセリングを受けたほうがいいという職員のほうが我々のほうに通知が来まして、その通知に基づいて職員のほうを指名するというような方式でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 改めまして、そのストレスチェックというのはどのようなものなのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 再々質問にお答えいたします。

ストレスチェックなんですが、こちらにつきまして利府町のほうではもう既に平成22年度から実施しているものでございますが、昨年度実施したストレスチェックにつきましては、法律で改めて施行されて義務づけられたものでございます。そのストレスチェックの内容も法律事項で定められた内容で実施しているものでございまして、内容はその業務の状況であったりとか量であったりとか、あとは家庭での状況であったり、あとは身体的なことであったり、そういったものが質問内容となっております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。8番 吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 それでは、11ページの13節委託料のところではホームページビルダー研修1万1,200円計上されております。これは総務財務常任委員会でSNSの活用について調査してまいりましたということもありまして、ちょっと関心があるので聞きたいんですけども、各課でホームページを更新できるように研修したというふうに今課長から説明がありました。後藤班長も同行していただきまして埼玉県の伊奈町と三芳町ですか、研修に行ったんですけども、こういった先進地ではもう既に各課でこういったホームページ、あと情報を配信しているという話でありました。利府町も追いついてきたのかなという感じはしているんですけども、これはいつから実際に活用されるのか、またこの研修は各課といっても変わるわけですよね、年々。どういった人が研修を受けたのか教えてください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。千葉主幹。

○総務課総務管理班主幹（千葉友弥君） 8番、吉岡委員の御質問にお答えします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

まず1点目の、いつから各課でやるようになったのかということなんですけれども、こちらは平成28年7月から各課で作成をいただいているような内容になっております。その方法なんですけれども、各課で作成したページを今度は総務課のほうにあるシステムのほうでサーバーにアップして、それでやっと公開という形になります。なので、そもそもある今ページ、それぞれのページは各課において作成はもう既に始まっております。

それともう1点目が、研修を受けた職員がどういった職員なのかということなんですけれども、基本そのページを作成する職員というんですか、よくインターネットで見るページ、あのページを全部つくっていくことになりますので、その内容はもちろんその各課のほうの課長、所属長まで決裁をいただいた内容を、その各課の私ぐらいの職員がやっているようになるんですけれども、その職員が打ち込んで作成していくということになります。ですので、各課においてその作業をする職員がその研修のほうを受けたということになってございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 これは今後確実に必要になってくるセクションだと思いますので、このホームページに限らずビルダー、専属のビルダーをつくる予定はあるか最後にお聞きします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 吉岡委員の再質問にお答えいたします。

専属のビルダーというのは、現在のところそういう専属でというのは考えていないのですが、もっと早く情報のほうが伝わるような、このホームページビルダーではない、今はコンテンツマネジメントシステムというのが主流になってきているんですが、こういったものの導入のほうも検討していきたいというふうに考えております。ただ、こちらもしさまざまな予算等々が絡みますので、タイミングとしては今後のシステムの改修に向けて検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。1番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。12ページお願いします。

下から3番目の、2016年みやぎふるさとCMについてなんですけど、こちらの内容をお伺いしたいと思いました。2010年から2013年度まで入賞していたようでしたが、そのときの職員といいますかメンバーの皆さんも加わっての製作になっているのかなというふうな部分をお伺いしたいと思えます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 1番 鈴木晴子委員の御質問にお答えいたします。

こちら、ふるさとCM大賞の製作の研修でございますが、利府町のほうでは新規採用職員が担当をしております。その目的でございますが、単にCMづくりだけが目的ではなくて、町外の職員それから当然若い職員が入ってきているものですから、利府町を知ってもらう、自分で勉強してもらう、あとは周りの職員にいろんなことを聞いて吸収してもらうという研修に位置づけているものでございます。それから、新規採用職員だけで進めるというのもなかなか難しいものですから、当然我々事務局のほうも入りますが、前年度の新規採用職員のうちから数名、あと観光部門のほうからの職員をこちらのほうの製作、それから研修のほうに携わっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 そうすると、どちらかというところと研修という意味合いのほうが大きいというところになってくるのかなと思うんですが、こちら賞を取っている、賞を取ってなくても町の自治体のホームページのトップ画面に掲載しているところもありました。一生懸命つくっていただいたCMですので、そのような皆さんにホームページ上で公開していくという部分も検討してみてはと思いますが、いかがでしょうかお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 再質問にお答えいたします。

ほかの市町村の例を参考にして、可能な限りそのような方向で検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は11時45分とします。

午前11時34分 休憩

午前11時44分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により都市整備課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、都市整備課長より本日出席している説明員を紹介願います。都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） どうもお疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております都市整備課の説明員を紹介いたします。

まず初めに、都市整備班の職員です。

私の隣になりますが、都市整備班長の近江信治でございます。（「近江信治です。よろしく願います」の声あり）

技術主幹の戸枝潤也でございます。（「戸枝です。よろしく願います」の声あり）

主査の鈴木崇裕でございます。（「鈴木でございます。よろしく願います」の声あり）

続いて、施設管理班の職員です。

2列目になりますが、施設管理班長の庄司英夫です。（「庄司です。よろしく願います」の声あり）

主幹の渡辺淳一です。（「渡辺です。よろしく願います」の声あり）

主査の赤間崇光です。（「赤間です。よろしく願います」の声あり）

次に3列目、主幹の大野尊行です。（「大野です。よろしく願います」の声あり）

同じく、主幹の櫻井新也です。（「櫻井です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、都市整備課長の櫻井昭彦です。どうぞよろしく願います。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） それでは、都市整備課所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、歳入につきましては歳入歳出決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書に基づきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書28ページ、29ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料1項使用料4目土木使用料2節自動車駐車場使用料につきましては、収入済額2,945万3,500円で、前年度と比較し496万3,530円の増となっております。増額となった理由につきましては、主に満車状態の解消を目的に行いました料金体系の改正によるもので

あります。

同じく7節住宅使用料及び8節滞納繰越分合計の収入済額5,988万3,900円につきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸及び定住促進住宅80戸の家賃収入であります。

34ページ、35ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金につきましては、収入済額1億4,552万9,000円で、前年度と比較しまして4,471万7,000円の減となっております。対象となります主な採択事業につきましては、町道新砂押迎東浦線整備事業及び町道沢乙1号線舗装補修事業並びに町営葉山住宅低廉化事業となっております。

以上が、歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書111ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、決算額は147万9,000円となっております。主な内容といたしましては、1の児童遊園管理事業に要する経費で、町内9カ所の児童遊園につきまして遊具の点検を実施し、点検結果に基づいて修繕を行うとともに植栽管理や砂場砂入れかえ工事によりまして、安全性の確保と適正な維持管理に努めております。

146ページをお開き願います。

6款3項2目漁港管理費でございますが、決算額は223万4,000円で、前年度と比較しまして47万5,000円の増となっております。主な内容といたしましては、1の漁港施設管理事業に要する経費で、ことし10月からの指定管理制度を導入するための指定管理者選定委員の報酬や、利用規制案内看板の設置工事及び光熱水費などとなっております。

次に、152ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費でございますが、決算額は3,708万円で、前年度と比較しまして806万5,000円の減となっております。主な内容といたしましては、2の職員人件費となっております。

153ページをごらんください。

8款2項1目道路維持費でございますが、冬期間の除雪・融雪対策などによりまして予備費から379万9,000円を充用し、最終予算は2億5,520万2,000円となっております。決算額は2億5,369万7,000円で、前年度と比較しまして6,386万4,000円の増となっております。主な内容でございますが、1の道路橋梁維持事業としまして、町道沢乙1号線及び町道在加瀬線を初めとしました道路の舗装・補修工事及び町道等の除草、植栽管理業務、さらには冬期間の除雪・融

雪事業を実施しております。

154ページをお開き願います。

2の道路施設管理事業につきましては、道路照明用の街路灯、地下道排水ポンプ及びマンホールポンプの維持管理に要する光熱水費や、点検業務委託料となっております。

3の道路等管理パトロール事業につきましては、臨時職員6名分の賃金及び諸経費であります。

4の道路台帳整備事業につきましては、町道の台帳整備に要する経費であります。町道の整備状況につきましては、(2)のとおり総延長18万9,908.8メートルで、前年度と比較しまして1,460.5メートルの増となっております。

155ページをごらんください。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越額1億4,002万1,000円を含めまして、最終予算額は5億4,543万7,000円となっております。このうち、新砂押迎東浦線道路整備事業の関連で7,525万4,000円を翌年度へ繰り越しております。決算額は4億4,115万7,000円で、前年度と比較しまして1億9,054万1,000円の減となっております。主な内容といたしましては、2の新砂押迎東浦線道路整備事業につきましては、新中道地区土地区画整理事業の関連事業であります。15節工事請負費で延長367.7メートルの道路改良工事や道路橋梁新設の上部工事などの関連工事を実施しております。

156ページをお願いいたします。

3の館ヶ沢線道路整備事業につきましては、地域住民の皆さん及び館山公園を利用する皆さんの利便性の確保を目的とした事業であります。783.2メートルの舗装新設工事の完成によりまして事業が完了しております。

4の高嶋交差点改良事業につきましては、当該交差点の渋滞対策のために行っている事業であります。主に交差点改良に必要な用地取得を行っております。

5の南町河原線道路整備事業につきましては、新たな事業で、主に実施設計業務や道路用地の購入を行っております。

6の沢乙1号線外道路整備事業につきましては、保育園の新設に伴う事業であります。主に詳細設計業務や延長43.4メートルの道路改良工事を行っております。

157ページをごらんください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、決算額は1,621万6,000円で、前年度と比較しまして398万6,000円の増となっております。主な内容でございますが、1の自転車等駐

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

車場管理事業につきましては、13節の委託料の管理業務によりまして、駐輪場内の整備及び清掃を実施しまして場内の環境を整備するとともに秩序を保持し、利用者の利便性の確保に努めております。なお、利用状況につきましては、(2)のとおり自転車6万6,838台、バイク5,826台の合計7万2,664台となっております。

2の自動車等駐車場管理事業につきましては、13節の委託料で駐車場の施設管理業務などを実施するとともに、158ページお開き願います、14節使用料及び賃借料で新たに事前精算機の導入に伴う賃借料や駐車場用地の賃借料並びに15節工事請負費で照明灯の新設及び増設工事を実施しております。なお、利用状況につきましては、(2)のとおり年間10万2,103台となっております。

159ページをごらんください。

8款3項1目河川総務費でございますが、決算額は15万円で昨年度と同額となっております。主な内容としましては、12の町内会で構成します河川愛護団体への報奨金で、河川機能の維持管理に努めていただいております。

160ページをお開きください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、決算額は6,959万6,000円で、前年度と比較しまして4,838万9,000円の大幅な増となっております。主な内容としましては、1の都市計画事業につきましては、都市計画審議会の開催や関係図書の購入に要した経費であります。

2の耐震事業につきましては、申請のありました4件の家屋に対しまして、木造住宅の耐震診断を実施しております。

4の仙塩広域都市計画線引き見直し事業につきましては、ことし実施しております第7回線引き見直しに関する基礎資料の作成業務を行っております。

161ページをごらんください。

5の仙塩広域都市計画東部地域都市計画図修正事業につきましては、前年度の増額の要因となります新たな事業で、本町を含む2市3町で共同実施しました都市計画図の作成業務であります。

163ページをお開き願います。

8款4項3目公園管理費でございますが、決算額は6,243万円で、前年度と比較しまして1,353万7,000円の増となっております。主な内容であります。1の公園等管理事業につきましては、町内の公園施設の維持管理に要した経費で、遊具点検の結果によります遊具補修工事や公園及び緑地の除草業務を実施しております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

164ページにわたっての2の館山公園整備事業につきましては、館山公園の駐車場整備事業で頂上付近に24台分の駐車場を整備しております。

167ページをお願いします。

8款5項1目住宅管理費でございますが、決算額は4,687万6,000円で、前年度と比較しまして1,989万円の増額となっております。主な内容につきましては、1の住宅施設管理事業につきましては葉山住宅を初めとしました4つの町営住宅の管理に要した経費で、13節委託料のシルバーハウジング生活援助等業務を初めとしました各種業務委託や、15節工事請負費空き家補修工事等を実施しまして、住宅の維持管理を行うことで低廉な家賃による住宅の供給に努めております。

168ページをお開きください。

3の定住促進住宅管理事業につきましては、13節委託料住宅施設管理業務委託、15節工事請負費空き家補修工事などを実施しまして、入居者の皆さんが安心して居住できる環境をつくることにより、本町への定住の促進に努めております。

4の災害公営住宅管理事業につきましては、ゆのき住宅の維持管理に要する経費であります。この住宅は、東日本大震災で被災された方々の住宅の確保を目的としており、経費の主なものとしては、集会所の管理に要する光熱水費や火災保険料であります。

次に、226ページをお開き願います。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、緊急を要する事業となったことから、予備費からの充用を行いました。最終予算額275万1,000円に対しまして、決算額は239万7,000円となっております。内容としましては、昨年8月に発生しました台風9号及び10号によります公共土木施設の災害復旧費で、町内で被災しました道路等のそれぞれの機能回復を行っております。

227ページをごらんください。

11款1項2目農林水産業施設災害復旧費でございますが、前年度からの繰り越しによります最終予算額470万円に対しまして、決算額は329万8,000円となっております。内容といたしましては、平成27年9月に発生しました台風18号によります農業施設の災害復旧費で、神谷沢広畑地内の水路の機能の回復を行っております。

以上が、都市整備課所管の平成28年度決算の概要となります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 済みません、質疑される方、挙手お願いしたいと思います。

ここで、昼食休憩をします。再開は13時ちょうどとします。

午後0時03分 休憩

午後0時56分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。4番 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 では、主要な施策の成果に関する説明書のページ153ページ。15節の工事請負費に関連しまして、ちょっと質問をさせていただきます。

町内の道路、団地内の道路になるんですけれども、非常に道路が傷んでいて補修が必要だという箇所が多いんですが、この道路の補修についてはその都度直しているのか、それとも長期計画を策定されてやっているのかお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 4番 小淵委員の御質問にお答えします。

町内の道路の舗装の傷んでいるところの計画的にやっているかということでございますが、主要な道路につきましては28年度も上げておりますが、沢乙1号線等は計画的にやっております。それとパトロールをしながら、悪い部分につきましてはその都度こちらのほうでその舗装の状況を判断しまして、舗装のほうを修繕しているということになっております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 今、パトロールをしながら、その都度やっていただけるということでありますので、路線バスが走っていて結構傷みが激しいところがあります。それについてはもう2、3年ぐらい前からちょっと悪いなというのは気がついていたんですけれども、なかなか直らないというところで質問をさせていただきました。よろしくお伺いいたします。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ございませんか。13番 及川委員。

○及川智善委員 それでは、歳入歳出決算書の29ページ、自動車駐車場使用料のこと。それから関連して、歳出のほうで157ページの成果と2番の自動車駐車場管理事業についてお伺いします。ページで言うと、こちら157と158にもかかりますのでよろしくお伺いします。

まず、第1点目、自動車の駐車場使用料なんですけれども、確かに496万円増ということで課長から御説明ありましたが、主要の成果の説明書の158ページによりますと、利用台数は

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

減っていると、11万994台から10万2,103台という8,000から9,000くらい減っているということで、これは結局単に計算すると1台当たりの単価がふえているということだと思います。ということは、その目的である渋滞緩和ということは、目的は達成されているのかもしれませんが、1人頭の単価がふえているというこれは長期使用に当たって高くなっていくということは、利用者の減にもつながっていくのではないかとこのように思われますが、その辺について第1点です。

それから、渋滞が緩和しているということで成果として挙げていますが、無料の30分というのはこれ統計上どうなるのか。例えば、駐車券で30分間利用している人はどれだけいると、実績が出るのかどうか。無料ですからスタートラインから30分後のほうからカウントされるんですから、その無料の30分の成果というのは実績、統計あるのかどうか。その辺をお伺いします。

それから、第3点目最後ですが、自動精算機ということで今年度から、28年度から導入しておりますけれども、事前精算機の管理業務委託22万4,640円と、それから次ページの使用料賃借料として事前精算機の券売機賃借料ということで250万ほど精算計上しておりますが、これはどれだけ利用実績があるのか。例えば、10分とか30分争うようなあれであれば事前精算機はかなり利用価値があると思うんですが、あそこ随分利用者が果たしているのかなと思うくらい精算機の存在がどうかなと思うんですが、その事前精算機の利用実績があったらその観点から御説明をお願いします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） お答えします。

1点目、自動車の使用料がふえて利用台数が減っているという点につきましては、2点目の30分無料の質問とかぶるんですけれども、30分無料の台数がかなりふえております。使用料のほうはふえている、利用台数のほうが減っているということですが、27年度と28年度を比較しますと約700台ほど月平均で減っております。月平均の使用料にしますと45万円ほどふえております。30分無料の実績でございますが、27年度と28年度を比較しまして185%ほどふえております。

3点目の事前精算機の利用実績につきましては、実績の数字のほうはちょっとこちらのほうに持ってきておりませんでしたけれども、ここ最近、夜間の駅前のほうの利用を調査しに参ったところ、電車が夕方到着すると長蛇の列をなしているということを確認しております。

以上でございます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 13番 及川委員。

○及川智善委員 ちょっと議論がかみ合わないところがあるんですが、私が1点目お伺いしたのは、単価がふえていて台数が減っているということは利用台数が減っているんだけど、今後こういうふうな状況でいって利用者が少なくなってくる恐れがあるんじゃないですかというのが1点目の御質問です。それで、答えがなんか月700台減って453万ふえているというお答えでしたが、その辺のところもう一度精査して答弁をよろしくお願いします。

それから、無料の分析がまた具体的な話がちょっと、統計があるのかというところでお聞きしたんですが、それもちゃんとお答えになっていないと思いますがその辺きちんとお答えいただきたい。

事前精算機についてももう一度、なんかはっきり利用実績はとっていないけれども、その後どうやって精算機の利便性を保っているのかということが背景にありますので、その辺きちんと教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 13番 及川委員の御質問にお答えいたします。

利用者が減っているということでございますけれども、平成28年度につきましては一時的に利用人数減っております。対比で申し上げますと、27年の8月の比較、あと28年の8月、29年の8月で利用台数を申し上げますと、27年の8月ですと9,117台の月間利用台数、28年の8月ですと8,453台の利用台数、29年度の8月ですと8,467台の利用台数となっております。収入の金額で申し上げますと、27年の8月は242万300円、28年の8月は287万ちょうど、29年の8月は239万9,200円という状況でございます。28年、29年とさほど金額に違いはないんですが、ただ、8月だけで見ると金額50万ほど変わっているんですけれども、平均しますとその集計する月、日曜日とか土曜日を挟みますとその収入が翌月になったり、月末がその月であればその月ということで、月単位で集計しますと若干の開きはありますけれども平均すると大体同じ金額で収益になっているという状況でございます。

あと、30分の成果でございますけれども、27年の利用台数、7月と8月を比較した場合の利用台数ですけれども、27年ですと約30分以内の利用が700台、28年度ですと1,294台、29年度ですと2,026台という、30分以内の利用が結構ふえている状況でございます。統計的に見まして、30分から8時間までの利用が大体プラス域で推移しております。8時間以降、料金が従来から100円ずつ上がっていく8時間を境に利用台数が減っているということで、比較で申しますと27年と28年の比較では8時間以降駐車した台数がマイナスの3,527台、28年度、29年度の比較で

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

はマイナスの874台ということで、利用台数料金変更したときにはかなり減ったものでございますが、最近ですとその利用台数がふえてきているという状況にございます。

それから、3番目の自動精算機でございますが、こちらは高額紙幣対応の事前精算機ということで設置しております。それぞれのゲートについている精算機、これは千円札と硬貨のみの対応となっております、五千円札、一万円札をお持ちになった利用者の方が利用ゲート手前の事前精算機で精算して出庫されるという目的のために設置しているものでございます。また、もう1つの目的が、出口においてその1台1台精算すると時間がかかるということで、事前精算機で事前に精算していただければカードを入れただけですぐにゲートが開いてスムーズな出庫ができるという目的のために設置したものでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 利用者の観点から立ちますと、減ったりふえたりということは料金改定の際の反動で減ったということは事実でありますけれども、そういう料金体系になれてきたのかなということも1つ考えられると思うんですが、全般から見るとはポイントでいろいろ同じ同時期の年度平均とあと台数とか収入金額の御説明受けましたけれども、私見ると全般的に改定前より渋滞緩和イコール利用者も減ってきているのかなと、全般的にはですね、統計では一時的な減り方でその後はふえていますというポイントの話はありましたけれども。どうでしょうか、ほかの、この間庄司班長ともちょっと議論させていただいたんですけれども、そういう時間単位とかの料金収入のほかに、町民のためにあの駐車場を何か利用する方策とかは、例えば、庄司班長とお話させていただいたのは月決めとか何かで町民が周りの4,000円とかありますけれども、民需を圧迫しない程度の月決めも利用者にとって必要なんじゃないかなというふうに考えておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。櫻井課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 13番 及川委員の御質問にお答えします。

ほかの関係からの利用方法ということで、具体的に月決めの利用方法を検討したらいいんじゃないかということでございます。かねてからその辺につきましては、当局でも一応考えております。ただ、料金改定して1年ちょっとという状況ですので、もう少し状況を見きわめてからその辺は検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番 木村委員。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○木村範雄委員 154ページ、道路台帳整備事業の（2）番町道の状況ということで、1級、2級、その他の道路について延長、舗装道、未舗装道が書いてあります。前年と比較しますと、2級道路は変わらずという、延長も舗装道路も未舗装道路も変わらずということで、未舗装道路が変わらないというのはしなかったということになるのかと思います。その他の道路で延長もふえていますけれども、未舗装道路分が6,774メートルと前年からすると約130メートル減っているんですけども、その辺のちょっと未舗装道路のこの舗装かの形にして今回の分のやつを教えてくださいたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 6番 木村委員の御質問にお答えいたします。

道路の延長、延びているうちの未舗装道路ということでございますが、28年度道路のほう整備した主なものにつきましては、まず復興避難道路の浜田線、こちらとあと館山公園のほうに行く館山公園線、こちらのほうが主な道路の延長となっております。未舗装道路の部分につきましては、一部神谷沢団地11号線という部分と化粧坂日向線という部分で、こちらにつきましてはまず化粧坂日向線という部分につきまして、こちら道路に接道している開発部分がありまして、それで一部拡幅しているような状況となっております。その部分が舗装として計上している部分となります。そのほか、あと西笠菅沢1号線ということで、こちらのほうも一部拡幅している部分等で未舗装道路が舗装になっているという形になっております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 町道の1級、2級、その他という部分で前ページ153ページに森郷大窪北地内と春日勝負沢地内の生活道路の舗装というのがあるんですけども、この分が町道のその他の未舗装道路の舗装への改修ということではないのでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 6番 木村委員の御質問にお答えいたします。

こちら先ほど森郷大窪北地内と春日勝負沢のほうの未舗装道路ということでございますが、こちらについては一部拡幅して舗装はしておりますが、一部ちょっと民有地を借地して舗装している部分があります。こちらにつきましては、まだ町のほうの所有の土地ということになっておりませんので、こちらは町道として認定している道路ではございません。ということで、あくまでも生活道路のほうの舗装ということで整備しておりますので、道路のその町道のほうですね、154ページのほうの未舗装道路の中に計上はしておりません。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 生活道路の改修というのは非常に大事なことで、私もお願いしたいなというふうに思うんですけども、ちょっとやっぱり町道のその整備状況ということでやっぱりせめて舗装道路にしたいというのが基本的な考え方があるのかなと。そういう意味でやっぱり計画性を持ってやっていかないとだめなんだというふうに思うんですけども、今その2級とその他で未舗装道路になっている、多分例えば道路幅が一部縮小になっているとか、そういう舗装ができない条件でできない道路というのがどのくらいあるのか、やっぱりできない状況がなければきちっと予算をつけて整備していくのが筋だと思うので、ちょっとこの合わせて9,800メートルの未舗装道路が両方あるんですけども、その中では今現在その舗装にかかれないうのがあるとすれば何メートルくらいあるのか教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

未舗装道路の9,819メートルということで何路線舗装できない路線があるかということですが、大変申しわけございません、今ちょっと手持ち資料がございませんので具体的に何路線ということで御説明することはちょっと控えさせていただきたいと思います。ただ、未舗装道路の中でもやはり道路幅員がとれない場所、あとは町道の認定はしているんですが、その起点部分または終点部分に一部山間部を越えていくような場所だったり、そういう場所でなかなか側溝等敷設できない部分等もありまして、そういう部分がなかなかやはり今整備できない状況となっているところがございます。そういう部分につきましては、また今後精査しながら、やはり舗装だけじゃなくてそういう排水面、そういう部分も検討しながら整備のほうを実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。17番 羽川委員。

○羽川喜富委員 では、157ページの自転車駐輪場の管理業務の中の12節の役務費です。手数料のところでは放置自転車の運搬処理についてなんですけど、約300台くらいとめられるところに、ここでも記載されているように前年度と比べて自転車は3.1%の増という形で多くの方が大分とめられて、特に利府高校の子供たちが朝急いで入ってきて、急いでとめて、そのまままたバスなりいろんな形で学校に行くという、そのときにとめる場所がないという形になると大変子供たちにとっては右往左往してしまうという感じの部分があるのかなと。そこで、この費用面を含

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

めてどういう形でこの放置の内容か、何台状況でたまってきてきたりする、これさえ解決すれば子供たちの放置されている状況か、あく形の自転車駐輪場の台数になりますので、どういう内容のときに、台数含めてこの処理の内容を対応されているのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

次に、13節委託料、自転車等駐輪場の管理業務委託内容ですけれども、前年と変わらずに106万です。これは特段の管理をしていただいて、大変熱心に朝から対応をしていただいて、子供たちの状況、また整理に本当に力をかけていただいたのはよく理解しております。今、人数枠で何名で対応して、曜日含めて何時間これを対応する時間を費やしていただいているのか。この2点をまずお願いしたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） 17番 羽川委員の御質問にお答えします。

放置自転車の処分ということですが、おおむね1カ月から2カ月程度放置自転車の処分といいますか対応のほうをさせていただいております。防犯登録等の番号を警察のほうに照会かけまして、所有者に文書等で通知いたします。それでも通知が届かなかった、連絡が来ないものについて、最後の最後ということでこの放置自転車の処分を行っております。

2点目の管理業務委託ですが、こちらは月曜日から金曜日まで午前6時30分から9時30分、午後は5時30分から7時30分まで、場外整理と清掃ということで1日1名、2交代で行っております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 羽川委員。

○羽川喜富委員 放置自転車、放置者のほうの氏名なり及び含めて自転車を処理するという形で連絡いただくのはよくわかりました。聞きたかったのは、自転車が30台、40台という放置の自転車がとまっていて、その内容でそれを何台含めてたまったら、それを1万9,440円という形の金額で何回じゃあ放置自転車を処理していただく、対応して、年間ですね。

あと、もう1回言いますが、どのぐらいの内容で放置が、自転車がたまったらこれを処理していただく、月1回、2回という形でちゃんと整理していただく形なのか、そこだけでも1回確認させてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。渡辺主幹。

○都市整備課施設管理班主幹（渡辺淳一君） 17番 羽川委員の御質問にお答えします。

おおむね1カ月から2カ月ということでお答えしましたけれども、こちらで台数が集まった

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

段階で自転車の利用者に迷惑がかからないように町のほうで一旦保管して、通常の利用に支障がないようにしております。ですので、定期的には行っておりますが、台数の多いとき、少ないときがありますので、多いときは多いなりに対応して町のほうで一旦保管をしております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。10番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、153ページ。

18節の除雪機1台購入とあります。これちょっとどこのやつだか、これ1つお願いいたします。

それから、次のページ、154ページ。

これ3の道路管理パトロールという事業、これで約1,500万ほどかかっていますけれども、目的はもうパトロールですから、パトロールの目的、ちょっとそれもう一度お聞きします。

それから、159ページの河川維持管理費。ここについてですが、これはもう前からずっとこの問題出ているんですけども、この愛護協会、去年は2団体とありまして、ことしは東部と西部ですか、分けて上げてありますけれども、これですけれども例えば、私たちの場合は館前の川、まるまつの前、あの辺の川の清掃ということになっているんですけども、この辺お金的に実際あの、愛護あれには、2万1,000円かなたしかきているのね。現実的にそれやるのは大変なんですよ、あのあそこ堰どめとかやっている関係で。年2回やると言っても非常に負担になっております。この辺はもう、そろそろ町として考える考えはございませんか。この3点について伺います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の除雪機1台、どこの分かということでございますが、こちらにつきましては町で4台ほど業者に除雪機のほうを貸与しております。そのうちの1台につきまして、前回購入しているのが平成11年、その後18年経過してしまっていて、修繕等を行っておるんですけども、なかなかちょっと部品等がもう摩耗して交換できない状態ということで、1台除雪機のほうを購入しているところでございます。

2点目の道路管理パトロール事業ということで、具体的な内容につきましては、道路とあと公園、そういうところをパトロールしながら舗装が割れている部分、あとは高木、低木関係の剪定等、そういう部分緊急に要する部分につきまして町のほうでパトロールして、そういう部分を対応しているところでございます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 3点目、庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 3点目につきまして、鈴木委員の御質問にお答えいたします。

河川維持管理事業でございますけれども、利府町の予算15万でございます。これは宮城県の県の河川課のほうと一緒にございまして、利府町でのその作業の実績報告を宮城県のほうに申請して、宮城県のほうからも毎年変動するんですけれども、大体10万から13万ぐらいの報奨金が町のほうに来ます。その報奨金を利府町の分と県の分、合わせまして各町内会に分配するというので、大体25万ぐらいになるのでそれを西部河川愛護会、東部河川愛護会ということで、その加入している行政区ごとに不利にならないように同額を振り込みしているものでございます。その河川によっていろいろ、その地区によってその河川がさまざまでございます。神谷沢菅谷ですと横枕川と種捨川、あと森郷のほうですと勿来川、藤田川、あと館のほうですとあと館前水路、あと砂押川というふうに、それぞれ河川が変わってきまして、その草の状況あと土砂の状況といろいろあると思いますが、毎年今まで同じ金額できておりますが、その報奨金についても今後付近の御意見を参考に県のほうと協議したり、あと町のほうでその報奨金を上げられるかどうかというのは今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 除雪機については、わかりました。業者のほうに貸しつけているやつが劣化したため、新たに購入したということ。

それで、道路パトロールですけれども、今道路あるいは公園、倒木等々パトロールしているんだということですが、今、小淵委員からも質問ありましたけれども、道路の凹みとかというのはこれ天気のいい日だけ回ったってこれは見えないところなんですよ。それで、やっぱり舗装はされているから大丈夫じゃなくて、舗装されていてもやっぱりくぼみなんか出てきて、子供たちが登校時、信号のところの待っているところで頭から水をかぶるということで、朝の挨拶運動なんかで立っていると何度かそういうことがあっております。やっぱり、この経費から見ると約1,500万ほど経費出ていますけれども、これは年間を通じて6名体制でやっているんですか。はい、そこまで。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

この臨時職員のほうの人数でございますが、年間6名で対応しているような状況でございます。

す。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 年間6名ということは、毎日6名で対応しているということによろしいんですよね。それと、それだからこそもちろんこの共済費とかいろんなのを掛けているということはそれなりのやっぱり雇用あれが。もうちょっとその辺、町の指導として確かに見ている、見ていないとは言いません、見ていると思いますけれども、雨の日、雪の日もやっぱり当然回っているとは思いますが、もう少しその辺を見ると、さっき小淵委員から出たようなことも改善できると思うんですよ。ぜひ、そういう方向で今後取り計らってほしいという、お願いします。

それから、この河川敷の関係ですけれども、たしかこうずっとこういう方式できているので、これは各班の町内会よりもシルバーのほうにも一気にこれはお願いする考えはございますか、シルバーセンターのほうに。あちらで仕事なくているんですから、どんどんやっぱり（「忠美委員、河川については2回目聞かなかったの、2回目の質問のときに河川の話はしていなかったの、済みません」の声あり）わかりました。

○委員長（後藤 哲君） 答弁いらないですよ、答弁はなくていいんですよ。（「答弁はなし」の声あり）要望だけ。いるの。（「もらっておきます」の声あり）答弁お願いします。赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

鈴木委員言われるとおり、晴れているときだけではなかなかそのくぼみ等見えない部分ありますので、その辺、内部のほうでも徹底してパトロールして、そういう補修等実施できるようにパトロール等をしっかり、今まで以上に実施していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。9番 高久委員。

○高久時男委員 では、1点だけ。156ページの4番です。高嶋交差点改良事業の13節、相続人調査業務委託となっているんですけれども、これ恐らく地権者不明というような状況だとは思いますが、結構な調査にお金がかかっているんですね。ちょっと中身を教えてくださいませんか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 9番 高久委員にお答えいたします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

高嶋線の相続人調査なんですけれども、その亡くなった方から孫さんまで含めると37名ほどいまして、その方々の相続を全部調べたということで、かなりの経費がかかっております。こちらのほうは、宮城県の司法書士協会のほうに頼んでおりまして、このような金額になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は13時45分とします。

午後1時32分 休 憩

午後1時44分 再 開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、産業振興課長より本日出席している説明員を紹介願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） お疲れさまでございます。それでは、本日出席しております産業振興課の説明員を御紹介いたします。

初めに、前列から商工観光班長の千田耕也です。（「千田耕也です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、主幹の古澤晃一です。（「古澤晃一です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、主査の小畑貴信です。（「小畑貴信です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

続いて、後列、農林水産班長の名取仁志です。（「名取仁志です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、副参事の櫻井清喜です。（「櫻井清喜です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、主査の鈴木俊也です。（「鈴木俊也です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、産業振興課長兼農業委員会事務局長の高橋徳光です。どうぞよろしくお願ひします。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） それでは、産業振興課及び農業委員会事務局の平成28年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の36ページをお開き願います。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金624万1,000円のうち、約9万円が産業振興課の松くい虫伐倒駆除事業分で、前年度対比で20万2,000円の増となっております。

4目農林水産業費県補助金1,753万6,430円につきましては、農業委員会経営所得安定対策等の県補助金で、前年度より501万1,550円の増となっております。増額の主な理由は、松くい虫防除対策費で、被害木の伐倒駆除本数及び材積が増加したためであります。

38ページをお開きください。

16款2項5目商工費県補助金につきましては123万2,406円で、前年度と比較し92万4,662円の増となっております。増額の主な理由は、放射性物質測定業務の臨時職員1名の雇用に要した経費分の補助金であります。

44ページをお開きください。

21款5項3目雑入の5節土地改良施設維持管理適正化事業交付金661万5,000円につきましては、老朽化した種捨川堰及び横枕川第2号堰の整備工事に対する交付金で、負担割合は国3割、県3割、町4割となっております。

続いて、支出でございますが、主要な施策の成果に関する説明書の136ページをお開き願います。

5款1項1目労働諸費でございますが、決算額は4,020万1,000円で、前年度と同額となっております。主な内容といたしましては、1の労働福祉支援事業の勤労者生活安定資金及び勤労者生活改善の融資制度に要した経費となっており、（2）の融資利用状況につきましては、全体の利用件数として、生活安定資金と教育資金を合わせ47件、一般貸付金につきましては486件の利用となっております。

次に、137ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は1,424万6,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、1の（2）の農業委員会会議を年12回開催し、農地法関係の申請に対する処理件数については95件となっております。

次に、138ページをお開き願います。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

2の農地流動化推進事業の（2）の利用権設定の状況につきましては、平成28年度末累計で件数138件、面積で46万9,728平方メートルとなっており、農地の集積、集約に努めております。

次に、139ページをごらんください。

6款1項2目農業総務費でございますが、決算額は3,532万3,000円で、前年度と比較し564万5,000円の減となっております。減額の主な理由は、平成28年4月1日人事異動によるものであります。

次に、140ページをお開き願います。

6款1項3目農業振興費でございますが、決算額は859万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、果樹振興を図るため、果樹生産拡大推進事業を初めとした、農業者及び生産者団体等への補助事業を行っており、地域農業の振興に努めております。

次に、142ページをお開き願います。

6款1項4目畜産業費でございますが、決算額は39万円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、家畜伝染性疾病の予防及び健全な家畜飼養を推進するため、家畜の各種予防接種の実施及び予防接種費用の一部を畜産農家に対し助成しております。

次に、143ページをごらんください。

6款1項5目農地維持費でございますが、決算額は1,963万7,000円で、前年度と比較し806万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、老朽化が進む農業施設を計画的に修繕、更新するため、土地改良施設維持管理適正化事業交付金により、種捨川堰及び横枕川第2号堰の整備工事を施工したことによるものであります。主な内容といたしましては、農業用施設に関連する業務委託及び修繕工事等に要した経費となっております。

次に、144ページをお開き願います。

6款2項1目林業振興費でございますが、決算額は2,662万円で、前年度と比較し778万円の増となっております。増額の主な理由は、2の森林病虫害等防除事業に要した経費の委託料のうち、伐倒駆除事業委託について国の補助事業が追加されたことから、この補助事業を有効に活用し、松くい虫被害木の伐倒を実施したことによるものでございます。主な内容といたしましては、森林病虫害防除に要した経費となっております。

次に、145ページをごらんください。

6款3項1目水産業振興費でございますが、決算額は25万6,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、平成22年に発生したチリ中部沿岸地震津波により

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

破損した養殖施設の資材購入のため、町内漁業者が借り入れた水産業災害対策資金の利子相当分を助成しております。

次に、149ページをごらんください。

7款1項1目商工振興費でございますが、決算額は1億279万6,000円で、前年度と比較し609万5,000円の減となっております。減額の主な理由は、小企業小口資金融資制度の廃止による預託金と中小企業振興資金の利用件数が減ったことにより、保証料補給金が減となったものであります。ただし、3の商工業団体指導・育成事業の利府松島商工会補助金については、昨年度と比較し100万円の増額、また、4の消費生活関連事業については、放射性物質測定業務の臨時職員1名を採用したことにより、前年度と比較し63万7,000円の増額となっております。主な内容といたしましては、150ページに記載しております5の中小企業金融支援事業に要した経費となっており、（2）の融資利用状況につきましては、平成28年度の新規利用件数は14件で、融資額は1億190万円となっており、全体の件数は83件で7億241万円となっております。

次に、151ページをごらんください。

7款1項2目観光費でございますが、決算額は626万1,000円で、前年度と比較しほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、1の観光事業に要した経費として、平成28年度より公民館、体育館に公衆無線LANを設置したほか、観光パンフレット3万部を増刷し、各種イベントにおいて観光PRを行い観光振興に努めております。

以上が、産業振興課及び農業委員会事務局の平成28年度の主要な成果でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、1点目ですけれども、149ページの消費生活相談員1名いらっしゃいます。かなり前からこの相談員さんが入っていらっしゃいますが、同じ方がずっと入っていらっしゃるのか、この方が何年ぐらいになるのか。それから相談場所、以前は地域整備でしたか、場所が役場の奥のほうだったと思いますが、相談場所がどこなのかと週に何日間かをお願いいたします。

それから、150ページでその消費生活の相談数が昨年46件でしたのが22件に減りました。この主な理由というのをどのようにお考えかお願いいたします。

それから、151ページの観光パンフレット、今お話がございまして3万部つくりました。それがこのワンダーナビという観光のパンフレットなんですけど、私は非常によくできていると思う

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

んですけども、私が議員になりましたからも何回かパンフレットをつくったように思います。結構な経費もかかっているわけですけども、これを改訂するような、このままの形で使って行って中身を多少改訂するようなお考えでつくっていらっしゃるのかお伺いたします。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 14番 遠藤委員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目。消費生活相談員についてでございます。現在、こちらのほうで雇用しております消費生活相談員ですが、ことしで3年目になります。一応、3年区切りということなので今年度で終了になることになるかなとは思いますが。相談日は火曜日と金曜日、週に2日行っておりまして、相談場所につきましては産業振興課商工観光班のほうになります。こちらのほうに小会議室がありますのでそちらの中で、こちらのほうに来庁された方にはそちらの場所で御対応させていただいております。

続きまして、2点目の件数が減った理由ということでございます。済みません、件数がちょっと減った理由といってもなかなかちょっと困りますが、相談につきましては基本的には契約の中身、契約トラブルというんでしょうか、結構そういうので昨年度は来ているようでございます。架空請求だったりというようなところもありまして、特段ちょっと27年は46件でことしは22件ということで24件減ったんですが、ちょっと減った理由というのはこちらのほうではなかなかわからないというのが現状でございます。

続きまして、3点目。ワンダーナビでございます。こちら平成22年ぐらいでしょうか、多分一番初めに作成したものになります。平成26年度と28年度に改訂をそれぞれしておりますが、今のところ一部改訂という形でパンフレットをつくっているところでございます。こちらの中身について今後どのような形でということなんですが、予算というか、増刷ですとある程度原版ができていますので、ある程度直していく分については値段も抑えられてくれる、新しいものをつくるとなるとまるきり原版からという形になりますので、金額も高くなってしまうということもあります。ただ、先ほども言いましたが平成22年度に一番初めにつくっておるものですから、時代も6年ですか、7年、初めにつくってから7年なっておりますので、その時代に合ったものもつくっていければということで担当のほうでは話しておりますが、ちょっと予算も絡むものですから今後検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、消費生活の件ですけども、相談というのはなかなかここへいらして相

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

談というの少ないかとも思われますけれども、消費生活のいろいろなトラブルというのは高齢者のオレオレ詐欺とかがまず頭に浮かぶんですけれども、そういった消費生活相談員さんが出前講座のようなものをなさることがあるのか伺います。

それから、観光のパンフレットですけれども、私は今のパンフレットは老眼の人はちょっと大変なんですけれども、英語の文もついております。ですから、ある程度2020年に向けても使えるので、これを大事にしていただきたいなと思いますが、ただ、中の地図の部分があるんですが、英語が全く使われておりませんので、主な場所ぐらいは英語が必要ではないかと、本当でしたら中国語ももちろん入れていただきたいんですけれどもそれは無理だと思いますので、せめて英語のこの大きな場所の表示ぐらいは、すぐに改訂しなさいというわけにもいきませんが、原版がこのままで使えるんですでしたらその辺も考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 14番 遠藤委員さんの御質問にお答えいたします。

まず、消費生活相談の関係で出前を行っているかということなんですけれども、昨年度は公民館のちょっとお年寄りが集まるようなところなんですけれども、歴史教室、コーラス、十符の里大学、あと福祉センターの地域包括のサロンで高齢者の方に消費生活相談のPR活動を行っております。相談内容については、国民の基礎調査についての問い合わせ、労働力調査についての問い合わせ、訪問販売情報提供、床下点検なんかでお見えになって来ていたりするところもありましたので、そういうような情報提供について、先ほど言いました公民館教室だったり、その地域包括のサロンだったりというところでPRをしております。

続きまして、ワンダーナビの件についてでございますが、地名のところが日本語だけのものになっております。せっかく外国語と併記しておりますので、そちらのほうも次増刷するときには外国語併記ということは当然考えていかなくちゃいけないだろうと思います。ただ、ちょっと昨年度3万部刷っております。現在、インターハイのほうで1万部ほど配ってはおるんですけれども、まだちょっと在庫として2万部ありますので、こちらのほうはけた後、ちょうど東京オリンピックには改訂になれるのかなとは思いますが、そのときにあわせてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。4番 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 2点ほど質問をさせていただきます。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

まず1点目、140ページのところでありますけれども、有害鳥獣駆除対策事業というところで、ことしに入って16件の熊の目撃情報があったということで、熊の撃退スプレーを購入されたんですけれども、不幸にして熊の殺処分をした場合、そのときの経費はどこから支出をする予定でしょうか。

あと2点目、142ページの家畜防疫対策事業についてなんですけれども、牛354頭への炭疽病、アカバネ病予防接種を実施して一部補助したということが掲げられているんですけれども、口蹄疫という結構恐ろしい病気があります。牛の蹄が腐って行って、しまいに悪くなってしまうという、そこも視野に入れて補助すべきかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。鈴木主査。

○産業振興課農林水産班主査（鈴木俊也君） 4番 小淵委員の御質問にお答え申し上げます。

熊の殺処分後の処分料、どこで予算化するのかという御質問でございます。熊の殺処分になった際なんですけれども、埋却して処分という方法になります。予算的には、町のほうで準備してということになっておりまして、昨年度1件殺処分を行う案件がございまして埋め立てて処分という形をとってございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 名取班長。

○産業振興課農林水産班長（名取仁志君） 4番 小淵委員の2点目の防疫事業について御説明させていただきます。

こちらのほうは畜産防疫事業ということで補助になっておりますので、現在、主にやっているのがアカバネ病と炭疽病、そのほかに5年に1回、結核、ブルセラ、ヨーネ病というのもございます。ですので、その年のその病気の流行によってその辺の補助は行っていく形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 今、口蹄疫については出てこなかったんですけれども、九州のほうで一時流行したことがありましたので、今後東北地方でも口蹄疫がはやるということもあり得ますので、そのときまた考えていただけるかと思えます。答弁いいです。

○委員長（後藤 哲君） いらないですね。ほかに質疑ありませんか。17番 羽川委員。

○羽川喜富委員 1点のみお願いしたいと思います。

151ページの19節の負担金、補助金で、近年人気がある体験型の観光事業にも大変力を入れて

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

いただいているということで、今回ヨット教室の支援事業の補助金を7万200円ほど計上しておられるんですけれども、このヨット教室に関してどのような内容で対応していただいている方々の事業者、あとは参加の今の現状、今後もこういう形で参加型の内容、特にこのヨットなんかは人気がある状況だと思うんですけれども、今後の取り組みの内容を含めてちょっとお教えいただければと思います。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 17番 羽川委員の御質問にお答えいたします。

まず、ヨット教室でございます。昨年度7万200円の補助金を出し、ヨット協会のほうにお願いしてやっております。こちらのほうは、利府町内にも海があるということで、そのわからない町内の小中学生もおられるということで、そういう方にも親しんでもらうというような意味もありますし、あと体験観光ということでこちらのほうのヨット教室を行っておるところでございます。ヨット教室につきましては、ヨットの操縦の仕方、あとはヨットにじかに乗ってもらってヨットのよさというんでしょうか、海を、風を切るというんですか、そのようなヨットのよさを皆さまに知ってもらおうというような形でヨット教室を行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 羽川委員。

○羽川喜富委員 今回の説明でよかったんですけれども、子供たちが特に参加して夏休みとか踏まえて、授業に興味を持って参加していただくようなことだと思うんですけれども、実際これはまだ知らない方々含まれていろいろあると思うんですが、これは多くの方たちに知らしめるための内容とか、あと今までの現状としてヨット教室に対する要望的なもの何かあれば、その件だけちょっとお教えいただければと思います。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 17番 羽川委員の再質問にお答えいたします。

まず、ヨット教室でございます。周知の方法ということでよろしいですか。周知の方法につきましては、今回小学生の、平成28年度は小学4年生から6年生を対象に実施したわけですが、各小学校にこのヨット教室、趣旨からあとは申し込みという形で夏休み前に周知をいたしました。それで、昨年は7月と9月にやる予定でしたが、ちょっと7月が定員が満たなかったということで7月は中止になりましたが、9月に行っておるところでございます。今年度も同じような形で夏休み前に子供たちに周知をしまして、今年度は8月20日と9月10日ということで、

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

そちらのほうは定員をオーバーする申し込みがありまして、おかげさまで事業は終わったところでございます。このヨット教室につきましては、ことしも20名を定員に行っておりまして、申しわけございません、各15人の定員でありましたが、申し込み人数もちょっとオーバーしているところもありますが、ただ、ヨットの操縦をする人たちというんでしょうか、その教える方たちの人数、あとはヨットの船の数もあります。一概にちょっと人数が多いからもう少し多くというのもなかなか難しいところではありますが、そのヨット協会のほうと相談をさせていただいてなるべく対応できるように、そして人を1人でも多く参加できるような体制をとっていければと考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。5番 安田委員。

○安田知己委員 では、2点ほど質問をさせていただきます。

140ページに、先ほど小淵委員もちょっとお話したんですけれども、有害鳥獣駆除対策費というのがありますが、11節に熊の撃退用スプレアの「他」って書いてあるんですけれども、これの内訳といいますか、スプレーを何本買って、あとその「他」って何か購入したのかなということで、ちょっとその辺の内容を教えてください。

あと、その下に委託費用がありますけれども、この有害鳥獣駆除業務委託、その委託の内容というのをちょっとお聞かせください。

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。名取班長。

○産業振興課農林水産班長（名取仁志君） 5番 安田委員の御質問にお答えします。

1点目の需用費、熊撃退用スプレーということですが、こちらのほうについては熊の撃退用のスプレーが5本、それから職員歩きますので音を出すためのラジオを購入しております。

撃退スプレーかなり値段が高いので5本で、限度で買ってあります。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 2点目。鈴木主査。

○産業振興課農林水産班主査（鈴木俊也君） 5番 安田委員の御質問にお答え申し上げます。

有害鳥獣駆除業務委託の内訳ということでございますが、こちらは有害鳥獣駆除利府分隊という組織がございまして、そちらの分隊と業務委託の締結を行っておりまして、内容につきましては熊等の出没等に伴います現地調査、町も同行いたしますが一緒に現地のほうに行っていて熊等の痕跡を探すという中身でございます。あわせまして、JA仙台の利府地区梨部会のほうから毎年梨の被害を防止するというので、カラス駆除の要望が挙げられます。それ

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

に伴いまして年2回のカラス駆除の実施に対する委託料となっております。委託料の中身としましては、先ほど申し上げました有害鳥獣駆除利府分隊の隊員さん7名いらっしゃいますが、そちらの person 費、有害鳥獣駆除、カラス駆除、熊等の駆除に使います弾丸代、それから現場のほうにいらっしゃっていただく際の車両等のガソリン代ということで計上してございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 安田委員。

○安田知己委員 鳥のほうの駆除のほうは、ちょっと理解いたしました。熊撃退用スプレーなんですけれども、5本持ってあとラジオということなんですけれども、これはどういったことを想定して使うというか、警戒に当たった職員が持っていくと思うんですけれども、そういうときに熊がいたらそれで撃退するというような、そういう理解でいいんでしょうか。それとも何か違う目的があつてというか、それ以外に何かあつたのかなと思ってちょっとお聞かせください。

○委員長（後藤 哲君） 答弁願います。名取班長。

○産業振興課農林水産班長（名取仁志君） 5番 安田委員の再質問にお答えします。

熊の撃退用スプレー、こちらについては熊が出没したという場合に職員が現地のほうを、痕跡等を探しに行きますので、出会い頭に会ったりするとまずいので、一応護身用という形で持っていくという形になります。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番 木村委員。

○木村範雄委員 138ページ。農地流動化推進事業ということで、27年度と比べて28年度末で約2万平米減になっています。あとその下、農業者年金事業では、年金受給者が74名、被保険者が11名で85名ということで、昨年度の実績から見て両方とも1名ずつ減ということで、年金受給者が1名減っているというのは多分そういうことなんだろうなというふうに思いますけれども、今の利府町の農業の実態といいますか、42ページで固定資産税上の田畑の面積ありますけれども、実際に今農地または梨畑も含めてですけれども、どのくらいの面積でどのくらいの世帯の方がやっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

あと、もう1点。149ページで地場産業指導育成ということで、春日パーキングエリアの負担金とあと補助金ということで、合わせて152万弱が支出になっています。春日パーキングのその決算といいますか28年度分がどのくらいの収益を生み出すことができたのかをお尋ねしたいと思います。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。名取班長。

○産業振興課農林水産班長（名取仁志君） 6番 木村委員の御質問にお答えします。

1点目のほうです。農業の実態ということでございます。農業者数、こちらのほうが町全域で432戸、それから農地の面積として523ヘクタール、このうち水田が320ヘクタール、畑が203ヘクタールという形でうちのほうでは現在捉えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 2点目。千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 6番 木村委員の御質問にお答えいたします。

春日パーキングエリアの収支でございます。平成28年度につきましては、営業売り上げで505万2,950円、前年売り上げが478万6,220円でございますので、昨年度より約27万ほどふえておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 農業のほうは概略がわかりました。要は、その農業従事者をいかにしてふやしていけるか、兼業の方も含めてぜひかかわっていけるような体制を整えてもらいたいなというふうに思います。

149ページ、その春日パーキングエリアなんですけれども、収益ということでしたんですけれども、要は原価、売り上げの分が505万円なのか、要は原材料ですかね、原材料があって売り上げがあって収益がそのくらいになっているのか、最後お尋ねします。

○委員長（後藤 哲君） 当局、答弁願います。千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 6番 木村委員の御質問にお答えいたします。

先ほど500万と言ったものは、売り上げでございます。仕入れ値を引いている金額ではございません。済みません、今ぱっと出てくるような収益がわかる資料が手持ちにないのですが、昨年度より20万ふえて、ただ、補助金下がっているということでちょうどそれで収支がバランスが合っているような形になっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は14時30分とします。

午後2時20分 休 憩

午後2時30分 再 開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により**震災復興推進室の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、震災復興推進室長より本日出席している説明員を紹介願います。震災復興推進室長。

○震災復興推進室長（村田政文君） お疲れさまです。では、本日出席しております震災復興推進室の職員を御紹介させていただきます。

初めに、事業推進班長の鈴木喜勝です。（「鈴木でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の佐藤真文です。（「佐藤です。よろしく願いします」の声あり）

次に、主任主査の大和田浩史です。（「大和田です。よろしく願いします」の声あり）

主査の成田奈穂美です。（「成田です。よろしく願いします」の声あり）

私、室長の村田政文です。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。震災復興推進室長。

○震災復興推進室長（村田政文君） では、震災復興推進室所管の平成28年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、決算書の32、33ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金4節東日本大震災復興交付金につきましては、収入済額9,900万1,000円で、復興交付金事業の3事業に関する交付金であります。

34、35ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産業費国庫補助金1節農山漁村地域整備交付金につきましては、浜田漁港防潮堤整備及び須賀漁港水門整備に関する補助金として、予算額で16億3,827万4,000円を計上しておりましたが、繰り越した工事等の出来高により決算額で4億3,907万円となっております。

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

続きまして、40、41ページをお開き願います。

17款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金につきましては、収入済額490万4,022円で、うち東日本大震災復興交付金基金に係る利子は63万6,915円となっております。

42ページ、43ページをお開き願います。

19款繰入金2項基金繰入金8目東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、収入済額9億7,545万9,000円で、平成28年度に復興交付金事業で執行した12事業の財源として繰り入れを行ったものであります。

以上が、歳入の概要でございます。

次に、歳出について、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

63ページをお開き願います。

2款6項4目復興推進費でございますが、決算額は3億3,900万2,000円で、前年度と比較し2億6,429万8,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、東日本大震災復興交付金基金管理事業において、復興事業の進捗により基金積立金が減額したことによるものであります。また、1の復興推進事業に要した経費の決算額は2億425万5,504円で、28節繰出金は2億97万8,000円を下水道特別会計に繰り出したものであります。

64ページをお開き願います。

基金管理の状況につきましては、年度末での基金残高のほか予算年度ごとでの基金取り崩し額などをそれぞれ記載しており、平成29年5月31日現在の東日本大震災復興交付金基金は、13億9,204万7,818円でございます。

65ページをごらん願います。

2款6項5目復興整備費でございますが、前年度からの繰越額4億6,568万4,000円を含めた最終予算額は15億7,116万5,000円となっております。また、須賀地区避難施設建設工事など8事業を繰り越し制度の活用により2億2,191万8,000円を次年度への繰越額とし、決算額は13億16万9,000円で、前年度と比較し1億359万9,000円の増額となっております。増額の主な内容といたしましては、65ページから67ページに記載の浜田、須賀地区で進めた12の復興事業のうち、1の浜田地区避難路整備事業の避難路新設工事、11の須賀漁港泊地しゅんせつ事業に要した経費であります。

続きまして、147ページをお開き願います。

6款3項3目漁港整備費でございますが、前年度からの繰越額22億7,495万5,000円を含めた最終予算額は32億7,735万5,000円となっております。また、浜田漁港の防潮堤整備、須賀漁港

平成29年9月決算審査特別委員会（9月11日月曜日分）

の水門整備においても繰り越し制度の活用により16億9,265万5,000円を次年度への繰越額とし、決算額は14億5,627万2,000円で、前年度と比較し11億103万4,000円の増額となっております。増額の主な内容といたしましては、1の浜田地区浸水防護施設整備事業の防潮堤工事は本格的な着工に至っておりますが、その工事請負費の前払い金に要した経費であります。

以上が、平成28年度震災復興推進室の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で震災復興推進室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、あすは午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時41分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年9月11日

委 員 長